## 令和2年3月森町議会定例会会議録

1 招集日時 令和2年3月4日(水) 午前9時30分

2 招集場所 森町議会議事堂

4 応招議員

2番議員 1番議員 川岸和花子 出口 裕 3番議員 岡戸章夫 4番議員 加藤久幸 5番議員 中根信一郎 7番議員 吉筋惠治 9番議員 8番議員 中根幸男 鈴木托治 10番議員 西田 彰 11番議員 亀 澤 進

12番議員 山本俊康

5 不応招議員 6番議員 岡野 豊

6 出席議員 応招議員に同じ

7 欠席議員 不応招議員に同じ

8 地方自治法第121条の規定に基づき議場に出席した者の職氏名

町 長 太田康雄 副町長 村松 弘 教育長 比奈地敏彦 総務課長 村 松 成 弘 防 災 監 小 島 行 雄 企画財政課長 佐藤嘉彦 税務課長 山下浩子 住民生活課長 富田正治

保健福祉課長 産業課長 了 平田章浩 長 野 建設課長 中村安宏 定住推進課長 村 松 達 雄 上下水道課長 塩澤由記弥 岡本教夫 学校教育課長 病院事務局長 社会教育課長 松浦 博 高 木 純 一 会計管理者 古川敏勝

9 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 花嶋 亘 議会書記 清泉雅文

## 10 会議に付した事件

議案第 1号 森町公共施設等総合管理基金条例について

議案第 2号 森町一般廃棄物処理事業推進基金条例を廃止する条例について

議案第 3号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例に ついて

議案第 4号 森町職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 5号 第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に 関する条例の一部を改正する条例について

議案第 6号 昭和天皇の崩御に伴う職員の懲戒免除及び職員の賠償責任 に基づく債務の免除に関する条例の一部を改正する条例に ついて

議案第 7号 森町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例 について

議案第 8号 森町監査委員条例の一部を改正する条例について

議案第 9号 森町病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例 について

議案第10号 森町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条 例の一部を改正する条例について

- 議案第11号 森町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例に ついて
- 議案第12号 森町手数料条例の一部を改正する条例について
- 議案第13号 森町印鑑条例の一部を改正する条例について
- 議案第14号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例に ついて
- 議案第15号 森町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定め る条例の一部を改正する条例について
- 議案第16号 森町森林環境整備促進基金条例について
- 議案第17号 森町営住宅管理条例の一部を改正する条例について
- 議案第18号 森町職員定数条例の一部を改正する条例について
- 議案第19号 令和元年度森町一般会計補正予算(第6号)
- 議案第20号 令和元年度森町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 議案第21号 令和元年度森町介護保険特別会計補正予算(第4号)
- 議案第22号 令和元年度森町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)
- 議案第23号 令和元年度森町病院事業会計補正予算(第3号)
- 議案第24号 静岡県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減 少及び規約の変更について
- 議案第25号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
- 議案第26号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について
- 議案第27号 公の施設の指定管理者の指定について(森町小規模保育所)
- 議案第28号 森町道路線の廃止について
- 議案第29号 森町道路線の認定について
- 議案第30号 令和2年度森町一般会計予算
- 議案第31号 令和2年度森町国民健康保険特別会計予算
- 議案第32号 静岡県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減 少及び規約の変更について
- 議案第33号 令和2年度森町介護保険特別会計予算
- 議案第34号 令和2年度森町公共下水道事業特別会計予算
- 議案第35号 令和2年度森町大久保簡易水道事業特別会計予算

議案第36号 令和2年度森町三倉簡易水道事業特別会計予算

議案第37号 令和2年度森町大河内簡易水道事業特別会計予算

議案第38号 令和2年度森町水道事業会計予算

議案第39号 令和2年度森町病院事業会計予算

陳情第 1号 児童生徒専用スクールバスに係る陳情

## <議事の経過>

議長 (亀澤 進 君 )出席議員が定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

発言の際には、言葉が聞きとりにくいため、マスクをはずして発 言してください。

日程第1、議案第1号「森町公共施設等総合管理基金条例について」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

議長

( 亀澤 進 君 ) 8番、中根幸男君。

8番議員

(中根幸男 君)議案第1号ですが、これにつきましては、新たに森町公共施設等総合管理基金条例を制定しまして、二つの基金を廃止するということでございます。一点、この附則3にあります、総合福祉施設整備基金条例の廃止の関係でありますが、この条例を見ますと「町民の福祉の向上を図るために行う総合的な施設の整備に要する経費に充てるため」とあります。従って、今回新たに制定する条例と若干目的が異なるように思いますが、その廃止の考え方について伺いたいと思います。

議長

( 亀澤 進 君 )村松総務課長。

総務課長

( 村松成弘 君 )総務課長です。ただいまの中根議員のご質問にお答えをいたします。この廃止する森町総合福祉施設整備基金条例につきましては、望月ひささんの遺産寄附により平成9年12月に設置された基金でございまして、望月さんは生前、若者からお年寄りまでが楽しく一日過ごせるような場が欲しいということでございましたので、望月さんの生前の意思を果たすよう、児童館、望月

プラザ(もりの湯)、デイサービスセンター等を併設した総合的な施設として、保健福祉センターをこの基金を活用して平成11年度に建設をいたしました。保健福祉センターの建設によりまして、この基金の設置目的が達成されたこと、また今回設置する森町公共施設等総合管理基金は、福祉施設等を含め、町の公共施設等の整備に係る基金であるため、今回設置する基金に集約して活用していきたいと考えております。以上です。

議長

( 亀澤 進 君 )他に質疑はありませんか。

10番、西田彰君。

10番議員

(西田 彰 君 )この基金の積み立てる金額なのですが、大体これぐらいというその上限とかは決めておられるのでしょうか。

議長

総務課長

( 亀澤 進 君 ) 村松総務課長。

( 村松成弘 君 )総務課長です。ただいまの西田議員のご質問にお答えをいたします。積み立てる金額はというご質問でございますけども、今回整備する公共施設等総合管理基金につきましては、町の公共施設の整備等に係るものでございまして、順次公共施設の整備等に係るものに費やすというところでございます。目標を決めてということよりも、積立してその中から整備に掛かる費用を取り崩して活用していくということでの運用を考えておりますので、具体的にいくらまで積み立てるということは、とりあえずは考えておりません。以上です。

議長

( 亀澤 進 君 )10番、西田彰君。

10番議員

(西田 彰 君 )公共施設が森町の中にもたくさんあります。 またかなり年数も経ったものもあるということも含めてこういった 条例が作られると思うので、私は少なくとも1億くらいやっておか ないと、どういった状況になるかというのは、いっぺんに10億とか なんてことはありえないですが、一つの事業をするにも、そこらは 必要かと思うのですがいかがでしょうか。

議長

( 亀澤 進 君 )村松総務課長。

総務課長

( 村 松 成 弘 君 )総務課長です。西田議員のご質問にお答え

をいたします。確かに金額を設定するということは必要であろうかとは思いますけども、やはりこの施設も多々あるものですから、1億円にならないと取り崩せないということではないと思います。やはりその必要に応じて、年度の予算の平準化を図るというような目的もございますので、そういったところで基金を取り崩しながら、また積み立てながらというような形の運用で実施してまいりたいと思います。以上です。

議長

( 亀澤 進 君 )他に質疑はありませんか。

3番、岡戸章夫君。

3番議員

( 岡戸章夫 君 )今回の基金条例は、基になる森町公共施設計画があっての設置だと思うのですけれども、ご存知のとおり今年度は泉陽中学校、それから来年度は三倉小学校、天方小学校の廃校が予定されておって、公共施設に係るその試算が出ておりまして、その時には、やはり教育施設が非常に占める割合が多いということで試算が出ているのですけれども、今回中学校、小学校を統廃合していくことによって、その試算の見直しが出されると思いますけれども、そこら辺、この基金の今回の設置と絡めて、そういった試算の見直しはどの時期にされて、我々にもどのくらいで公開されるのか、もし分かりましたらお願いします。

議 長

( 亀澤 進 君 )村松総務課長。

総務課長

( 村松成弘 君 )総務課長です。ただいまの岡戸議員のご質問にお答えをいたします。今回、策定をいたしております総合管理計画と、あと個別施設計画につきましては学校施設を除いた施設計画ということでございまして、学校関係はまた学校での計画という形になります。この公共施設の管理につきましては、毎年マネジメント委員会という形で庁内の会議を開催いたしまして、その都度、進捗状況というか整備状況というか、そういったところを検証していくという形で計画をしておりますので、そういったところで大きな修正が発生した場合には、また見直しをしていくことになろうかと思います。以上です。

議長

長 | ( 亀 澤 進 君 ) 他に質疑はありませんか。

12番、山本俊康君。

12番議員

(山本俊康 君 )今回のこの新たに話があったような条例を作らせていただくという中で、二つの今までの基金を廃止して、ここに一つに集めるということでございますが、第2号を見ると、廃止をするについて、これ今回廃止する条例ということで議案が載っているわけですが、今回この第1号については、廃止は附則で決めている。こういうやり方というのは今でもあったのか、この理由について教えていただきたいと思うのと、福祉施設については、廃止は先ほど話があったものですから理解をさせていただきましたが、森地区の公共施設のこの基金、これ森地区ということで元々限定をした基金であった、以前300万ぐらい積立があってずっと使われずに来て、しかも見てみると昭和44年に基金がされているということで、長く持ってきた中で、今回、森地区というのを全体のものに持っていくということで何か特別問題がないのかということをお教えいただきたいと思います。

議 長総務課長

( 亀澤 進 君 )村松総務課長。

( 村松成弘 君 )総務課長です。山本議員のご質問にお答えをいたします。まず最初に森地区公共施設整備事業基金の廃止の方からご説明をさせていただきます。この森地区公共施設整備事業基金につきましては、森町森116番地に所在する元役場敷地と建物を昭和44年1月に売却をして基金に積み立てをいたしました。その場所と言いますのは森小学校の裏にあります、今、天理教の建物になっておるところでございますけども、その敷地を売却したという形になっております。その後、この森地区公共施設整備事業基金につきましては、平成26年に旧江間邸の整備に掛かる費用として取り崩しをしてきたという形になっております。今回新しく森町公共施設等総合管理基金につきましては、地区を森地区に限定せずに、町域全体にある公共施設を整備していくということで、地区または目的に限定せず、公共の施設の整備に掛かるということで集約をして整

備をするものでございます。

最初のご質問でございますけども、廃止する条例が二本あるわけなのですけども、この目的がそれぞれ、施設の建設とあと維持管理というようなことで、同じような目的での基金でございましたので、今回、この二つを廃止して新たな基金を設置するということで、二条例を廃止させていただくこととなりました。以上です。

議長

( 亀澤 進 君 )12番、山本俊康君。

12番議員

(山本俊康君)以前から森地区のそうしたいろんなために積んできた基金、江間邸にも使っていただいたということですが、今回は森全体の公共施設に充てるという意味で統合したという形になるわけですが、今、基金を見てみると、残で多分17本基金があると思うわけですが、森地区のやつが昭和44年ですので一番古いかとは思うのですが、まだまだこの17ある基金の中で古いものがまだあるのかどうか、教えていただきたいです。

議長

( 亀澤 進 君 ) 佐藤企画財政課長。

企画財政

長

課

(佐藤嘉彦君)ただいまのご質問ですけれども、現存の基金の中におきましては、いわゆる地域振興基金、これが平成の始め頃に交付税を原資にしまして積み立てた基金ということで、こちらが今ある基金の中では比較的古い基金ではないかと考えております。以上です。

議長

( 亀澤 進 君 )他に質疑はありませんか。

( 発言する者なし )

議長

( 亀澤 進 君 )「質疑なし」と認めます。

議案第1号は、補正予算に関連するため、討論、採決を行ってまいります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

( 発言する者なし )

議 長

( 亀澤 進 君 )「討論なし」と認めます。

これから議案第1号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

( 起 立 全 員 )

議長

( 亀澤 進 君 )起立全員です。

したがって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

日程第2、議案第2号「森町一般廃棄物処理事業推進基金条例を 廃止する条例について」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

10番、西田彰君。

10番議員

(西田 彰 君 )今回、一般廃棄物処理事業の基金を廃止するということでございますが、実は今、中遠広域組合の最終処分場が少し暗礁に乗り上げています。磐田が当番になっておりますが、その場所の選定ができていないということで、状況によっては県外への排出とか、そういったものが考えられる中で、過去に一宮の最終処分場が建設するまでの間、少しの間ですが県外への排出が行われました。その時に相当なお金が掛かりました。そういったことで、私はこれを少なくとも令和4年の12月、令和4年度まではこのまま廃止せずに置いておいた方が、どういった状況になるかわからないということで、逆に少し積み増しておくべきではないかと考えたわけですが、その辺、担当課はどのように考えるでしょうか。

議 住民生活 課 長 ( 亀澤 進 君 )富田住民生活課長。

(富田正治 君)住民生活課長です。ただいまの西田議員のご質問にお答えします。外部委託の方で、委託を出して費用がかさむということで将来的に負担金が増えてくるだろうという想定でご質問されたと思いますが、今回廃止するこの条例は、施設の整備に係る基金ということで積み立てており、それに対しての使用使途が定められております。委託ということになりますと運用の方になりますので、この基金の性格上それをそのまま使うということは逆に難しいかと思います。返ってこの基金を一般財源化して、その財源を負担金の方に充てるという考え方もできるかと思います。以上です。

議 長 ( 亀澤 進 君 )10番、西田彰君。

10番議員 | ( 西田 彰 君 ) 一般財源にして、どうしても必要な場合は 一般財源から出すという答弁でありますが、逆に言えばこの基金の 目的を変えるという手もあります。全く今、状況が分からない状況 です。これから調査をして、次に入っていくということを言われて います。その辺、どうでしょうか。

議 長 ( 亀澤 進 君 )富田住民生活課長。

住民生活

課

(富田正治君)住民生活課長です。ただいまの再質問につ いてお答えさせていただきます。負担金につきましては、今後増え てくるかというところなのですが、構成市町と組合と協議をしなが ら進めていきたいと思います。その上で組合議会の方にも諮ってい きながら事業を進めていきたいと思いますので、そこは無理のない ところで進めていきたいと考えております。以上です。

議

( 亀 澤 進 君 )他に質疑はありませんか。

( 発言する者なし )

議

( 亀澤 進 君 )「質疑なし」と認めます。

議案第2号は、補正予算に関連するため、討論、採決を行ってま いります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

( 発言する者なし )

議 長 ( 亀澤 進 君 )「討論なし」と認めます。

これから議案第2号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

議 長 ( 亀澤 進 君 )起立全員です。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

日程第3、議案第3号「一般職の職員の給与に関する条例の一部 を改正する条例について」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

7番、吉筋惠治君。

( + 筋 恵 治 君 ) 今回の条例ですが、説明によれば新たに社

会福祉士及び主任社会福祉士を加えるということでございますが、このそれぞれの、主な、具体的な仕事の内容というものはどのようなものか。もう一点は、任用するにあたり資格等、それぞれの任用基準というものがあるかどうか。それから、現在いる職員の中からそういうものになっていくのか、それとも新たに全く違う人がなるのか、また常勤とか非常勤とか、そういったあたりの細かいところをもう少しご説明いただきたいと思います。

議 長総務課長

( 亀澤 進 君 )村松総務課長。

( 村 松 成 弘 君 )総務課長です。ただいまの吉筋議員のご質問にお答えをいたします。今回、新たに4月から正規職員として社会福祉士を1名採用いたします。当然、社会福祉士として採用していきますと、経験年数によりまして昇格をしていくということになりますので、まずは社会福祉士、それから経験年数によって主任社会福祉士というような階になりますので、今回、その昇給も見据えた形での条例の改正となっております。

具体的にどんな仕事をということでございますけども、現在、保健福祉課に地域包括支援センターということで地域包括支援センター係がありますけども、これは町が直営で設置しているものでございます。この地域包括支援センターには三職種ということで主任ケアマネージャー、社会福祉士、それから保健師というような形で三職種の設置が義務付けられているということでございますので、保健福祉センターに配置をしたいと考えております。また、成年後見制度ということで成年後見の需要が高まっているということも最近ありますので、そういった業務にも対応できるような形で社会福祉士を採用をいたしたところでございます。

任用の基準につきましては、これは国家資格でございますので、 社会福祉士の資格を持っている者の採用ということになっております。現在ですけども、社会福祉士の資格を持っている職員は1名で ございますけども、それは事務での採用ということで、勤務しなが ら資格を取ったという形でございますので、今、現在の職員は1名 となっております。資格として採用ということではなくて、事務職員として採用をした者が就職後、社会福祉士の資格を取ったということになっております。以上です。

議 長 ( 亀澤 進 君 )他に質疑はありませんか。

( 発言する者なし )

議長 (亀澤 進 君)「質疑なし」と認めます。

日程第4、議案第4号「森町職員等の旅費に関する条例の一部を 改正する条例について」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

( 発言する者なし )

議 長 ( 亀澤 進 君 )「質疑なし」と認めます。

日程第5、議案第5号「第1号会計年度任用職員の報酬、期末手 当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」を議 題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

( 発言する者なし )

議 長 ( 亀澤 進 君 )「質疑なし」と認めます。

日程第6、議案第6号「昭和天皇の崩御に伴う職員の懲戒免除及び職員の賠償責任に基づく債務の免除に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

( 発言する者なし )

議 長 ( 亀澤 進 君 )「質疑なし」と認めます。

日程第7、議案第7号「森町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

( 発言する者なし )

議長 ( 亀澤 進 君 )「質疑なし」と認めます。

日程第8、議案第8号「森町監査委員条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

( 発言する者なし )

議長

( 亀澤 進 君 )「質疑なし」と認めます。

日程第9、議案第9号「森町病院事業の設置等に関する条例の一 部を改正する条例について」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

( 発言する者なし )

議長

( 亀澤 進 君 )「質疑なし」と認めます。

日程第10、議案第10号「森町行政手続等における情報通信の技術 の利用に関する条例の一部を改正する条例について」を議題としま す。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

( 発言する者なし )

議長

( 亀澤 進 君 )「質疑なし」と認めます。

日程第11、議案第11号「森町固定資産評価審査委員会条例の一部 を改正する条例について」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

( 発言する者なし )

議長

( 亀澤 進 君 )「質疑なし」と認めます。

日程第12、議案第12号「森町手数料条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

10番、西田彰君。

10番議員

( 西田 彰 君 ) 一点、質問いたします。この中で、現行に あった通知カードの再交付が削除されるということでありますが、 通知カードを紛失してしまった場合に、もう再交付はできないとい うことでしょうか。

議長

( 亀澤 進 君 )富田住民生活課長。

住民生活

( 富田正治 君 )住民生活課長です。ただいまの西田議員の ご質問にお答えします。通知カードにつきましては、近いうちに廃 止という方向でされております。紛失された場合は、マイナンバー カードの取得を推進しているところでございます。従って、再発行 しないでマイナンバーカードを発行するといった手続きになろうか と思います。以上です。

議 長 ( 亀澤 進 君 )10番、西田彰君。

(西田彰君)個人番号カードを発行するのに手数料はい 10番議員 くらでしたか。

議 ( 亀澤 進 君 )富田住民生活課長。 長

住民生活 ( 富田正治 君 )住民生活課長です。初期の発行については 無料で行なっております。以上です。 課 長

( 亀澤 進 君 )他に質疑はありませんか。 長

( 発言する者なし )

議 ( 亀澤 進 君 )「質疑なし」と認めます。 長

> 日程第13、議案第13号「森町印鑑条例の一部を改正する条例につ いて」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

8番、中根幸男君。

8番議員 ( 中根幸男 君 ) 今回の改正は「成年被後見人」を「意思能 力を有しない者」に変更されるわけですが、その違いについて伺い たいと思います。

議 ( 亀澤 進 君 )富田住民生活課長。 長

(富田正治 君)住民生活課長です。ただいまの中根議員の 課 長 ご質問にお答えします。従来の成年被後見人については、被後見人 になられた時に、もうそこで職権で消除という形をとっておりまし た。今回、この能力を有しないということにつきましては、国の方 から事務処理要領が届きまして、それによりますとまず職権で消除 をするという形で、その消除についてご本人に通知をする。その通 知を受けて、ご本人及び法定代理人が同伴して、役場の方に申請の 手続きを再度していただくというところで、その再度申請というと

- 14 -

ころで意思能力があるというような判断させていただきます。以上

議

住民生活

です。

議長

( 亀澤 進 君 ) 8番、中根幸男君。

8番議員

( 中根幸男 君 ) この「意思能力を有しない者」の判断を誰がどのようにして行うのか、その点について伺います。

議長

( 亀澤 進 君 )富田住民生活課長。

住民生活

長

課

(富田正治 君 ) ただいまの中根議員の再質問にお答えします。判断につきましては、住民生活課でその申請をいただいたというところで判断をさせていただきたいと思っております以上です。

議長

( 亀澤 進 君 )他に質疑はありませんか。

10番、西田彰君。

10番議員

(西田 彰 君 ) ちょっと関連しますけど、最近の認知症の 方が、例えば状況はどうですかというようなことを聞くと、もうピ ンといつもと同じように変わらないと、普通に。だけどまたそこか ら時間が経つと変わってしまうとかという認知が、かなりその変化 があるというのを聞くのです。それで、その人が役場に来て、大丈 夫でしょうと判断したのだけど、実際は認知症だったということも あり得るのですが、その辺はどうなのでしょう。

議 長

( 亀澤 進 君 )富田住民生活課長。

住民生活

課

(富田正治 君)住民生活課長です。ただいまの西田議員の ご質問にお答えします。成年被後見人本人のみで来られた場合はう ちの方では受け取らず、法定代理人と同伴して来た場合に受け取る という手続きになっておりますので、そこで判断させていただきた いと考えております。以上です。

議長

( 亀澤 進 君 )他に質疑はありませんか。

( 発言する者なし )

議長

( 亀澤 進 君 )「質疑なし」と認めます。

日程第14、議案第14号「災害弔慰金の支給等に関する条例の一部 を改正する条例について」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

7番、吉筋惠治君。

7番議員 | ( 吉筋惠治 君 ) この条例で、資料2ページの改正案の一番 最後のところに「保証人を立てない場合は据置期間中は無利子とし」 という条文がございます。またその後に、古い以前のものだと利率 が3パーセントから1パーセントに下げるということになってい て、それは大変良いことだと思いますが、この据置期間というのは 災害の規模によってその時々違うのか、それとも何か基準があるの か、その辺りを伺います。

議 長 ( 亀澤 進 君 ) 平田保健福祉課長。

保健福祉

長

課

( 平田章浩 君 )保健福祉課長です。 告筋議員の質問にお答 えをさせていただきます。こちらの据置期間につきましては、災害 の規模ではなくて、借りる要件によりまして決定をしておりますの で、借りる時にそこでそういう機関が決定をするということになり ます。以上です。

議 長 ( 亀 澤 進 君 )7番、吉筋惠治君。

7番議員

( 吉筋惠治 君 )確認に一つ伺っておきます。災害の弔慰金 ですので、基本としては、大規模になった場合相当の、多額の弔慰 金になると思うのですが、この資金は国から交付されてくる、市町 が認めればですが、そういうことでよろしいでしょうか。

議

( 亀澤 進 君 ) 平田保健福祉課長。

保健福祉

長

課

( 平田章浩 君 )保健福祉課長です。 告筋議員の質問にお答 えをさせていただきます。弔慰金につきましては、原資は国の方の 費用で賄われるということで、議員のおっしゃるとおりでございま す。以上です。

議 長 ( 亀澤 進 君 )他に質疑はありませんか。

( 発言する者なし )

議 長 ( 亀澤 進 君 )「質疑なし」と認めます。

日程第15、議案第15号「森町家庭的保育事業等の設備及び運営に 関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」を議題と します。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

( 発言する者なし )

議

( 亀澤 進 君 )「質疑なし」と認めます。

日程第16、議案第16号「森町森林環境整備促進基金条例について」 を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

12番、山本俊康君。

12番議員

( 山本俊康 君 )森林環境税に関わる基金条例ということで すが、もう既に国の方から譲与税として、今年度から既に入ってい るものです。今度、実際に集める方として各世代から1,000円でし たか、集めるようにこれからなると思うのですが、いつ頃から集め られるのか、ちょっとお聞きしたい。

議

長 ( 亀 澤 進 君 ) 長野産業課長。

産業課長

(長野 了 君 )産業課長です。森林環境譲与税の、国民の 方から集める時期でございます。令和6年度から、今、ご発言があ ったように1,000円ということで、町民税と県民税と一緒に町の方 で集めて、国税として一回、国にやるという形になります。以上で

議

( 亀澤 進 君 )他に質疑はありませんか。

3番、岡戸章夫君。

3番議員 │ ( 岡戸章夫 君 ) 3番、岡戸です。この基金を積み立てるこ とについては、異論はないわけですけれども、この森林環境譲与税 を、森町も森林が7割を占めている町なので、いかに有効にこの譲 与税を使っていくかということが、一番、やはりこれからの森町に とっても重要なことになってくると思います。この先、基金は基金 として積み立てるわけでありますけれども、その先のビジョン、大 きな森町の森林をどう活用していくかというビジョンについて、少 しお聞かせ願いたいと思います。

議 長 ( 亀澤 進 君 )長野産業課長。

産業課長

(長野 了君)産業課長です。岡戸議員からご質問があり ました、今後の森林の活用を、またはこの譲与税の活用方法につい

てということでございます。今、ご発言があったようにこの森林環 境譲与税を財源に森林の整備を進めていくといったことになりま す。その使途としては森林整備、いわゆる間伐の促進でありますと か、森林整備に係る人材の育成、担い手確保、また木材の利用促進 等々へも活用できるということが謳われております。そういった中 で、国の方では平成30年5月に、いわゆる森林経営管理法というも のができまして、手入れの行き届かない森林について所有者の意向 を伺ったうえで、町が代わって森林整備をしていくといったことも できますといった法が定められたところでございます。それについ ては、今年度また来年度で予算措置をお願いしている森林整備意向 調査ということで所有者の方の意向を伺っているということでござ います。そういった所有者の方の意向を伺いながら、それこそなか なか、出しても材としてうまく利益が得られない森林とかというこ とに関しても、森林の公益的機能発揮といった意味では重要でござ いますので、そこをどういった形で、どういった整理で町が代行し ていくかというのは大変大きな課題でございます。当然皆さんお困 りの方が多くて、それこそ森林については寄附できないかとかご相 談もあるわけでございますけれども、そういった森林の整備を今後 町としてどこまでやっていくのかというのは、やはり意向を伺った うえで、あとは財源もございますので、そういった調査を踏まえて 今後の方向を検討していきたいと思っております。いずれにいたし ましても、今後、来年度から譲与される額も、国の方で災害等を踏 まえて前倒しで交付される。前、決まったことよりも前倒しで交付 されるとなっておりますので、いかに有効に活用していくかという ことを、町の方としても県や国と相談しながら、また他市町の動向 を伺いながら整理をしていきたいと考えております。以上です。

議 長 3番議員 ( 亀澤 進 君 ) 3番、岡戸章夫君。

( 岡戸章夫 君 )私も山間部に住んでいることでもあります ので、またそういった活用については積極的に提案をしていきたい と思っております。それと、森町は森林を抱えているので逆にいろ いろ活用の道というのはあろうかと思いますけれども、ただ一方で、他の海岸の地域とか、それとか森林を全然持っていない都市部とかの声を聞きますと、逆にそういった森林環境譲与税をもらっても使い道がなかなか分からない自治体もあると聞いております。そういった自治体と、我々はもっと使いたいという立場の自治体と連携をとって何かそういった活用の仕方というのもあろうかと思いますけれども、その辺についてちょっとお考えを、そういった他の自治体との連携の中で譲与税を活かしていく考えはあるのか、少しお聞かせください。

議 長 産業課長

( 亀澤 進 君 )長野産業課長。

君 ) 産業課長です。それこそ森林があまりない 長野 自治体等の連携といったご質問かと思います。その森林環境譲与税 の使途といたしましては、先ほど申し上げましたように木材利用の 促進等も謳われております。ですので、都市部については、例えば 学校の机を木材にするとか、あとは校舎を、木材をふんだんに使っ たものにするとか、最近では木材でも、高い建物もできるようにな っておりますので、そういったことも、そういった都市なりでは検 討されることと思います。もちろんそういった都市と連携して、例 えば森町の森林の整備をするといったことも検討の余地はあろうか と思いますが、全くその流域で関係ないところとそれができるかと いうと、なかなか当然難しい。納めていらっしゃるのはその都市に 住まわれる方でございますので、その都市に住まわれる方にとって は、やはり自分らになんらかのことがないと、その税金の使い道と いうことに関して了解をいただけるかというのも一つの課題とは考 えております。いずれにいたしましても、木材利用といった観点か らどういった連携ができるのか、いろいろな他の事例を見ながら検 討していきたいと考えております。以上です。

議長

( 亀澤 進 君 )他に質疑はありませんか。

10番、西田彰君。

10番議員

西田 彰 君 )この譲与税の配分率というのはどのような、

山を対象でなのか、納める市町村によって入ってくるお金で分配し ていくのか。それと今、岡戸議員の質問の中でちょっと関連します が、答弁の中に都市部、全く山のない市町は、そういった住宅とか そういったものに使えるのではないかという答弁がありましたけど も、そうするとその町というのは、住宅とかそういった木材を使う 建物にすごくお金を使えるわけですよね。だけど森町では人材育成、 それと森林の間伐とか植林とかという方へお金がいって、なかなか、 木材を実際に使うというところにお金があまり使えなくなると思う のですが、その辺、どうなのでしょうか。

議 長 町

長

( 亀澤 進 君 ) 町長、太田康雄君。

( 太田康雄 君 ) 森町森林環境整備促進基金条例について審 議をいただいているわけですが、この条例についての審議から、森 林環境譲与税の仕組み、あるいは森町の森林の活用といったところ で、だいぶ発展した質疑をいただいておりますけれども、議案審議 の進め方として、少し議長の方に整理をしていただきたいと思いま す。森林環境譲与税につきましては、創設当時に全員協議会でも説 明をさせていただいておりますし、その活用については、今後当初 予算の中でも審議いただく場はあると思いますので、新たな新人の 議員さんもいらっしゃる中で適切な議案審議をお願いしたいと思い ます。

議 長 進 君 ) 予算の方でお願いします。

10番議員

(西田 彰 君 )各市町の配分率だけ。

議 長 ( 亀澤 進 君 )長野産業課長。

産業課長

了 君 ) 産業課長です。配分につきまして、どうい (長野 った配分をするのかといったことでございます。私有林人工林面積、 林業就業者数そして人口により按分をされております。他市町の状 況ということでございますけれども、近隣の市町で少しご説明を申 し上げます。例えば令和2年度は、一応まだ試算でございますけれ ども、国から来ている資料については、例えば掛川市でございます と約2,700万程度、菊川市では630万程度、御前崎市につきましては 350万程度、袋井市につきましては750万、磐田市については1,700 万程度といった配分でございます。以上です。

議 長 ( 亀澤 進 君 )他に質疑はありませんか。

( 発言する者なし )

議 長 ( 亀澤 進 君 )「質疑なし」と認めます。

日程第17、議案第17号「森町営住宅管理条例の一部を改正する条 例について」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

8番、中根幸男君。

8番議員

( 中根幸男 君 ) 今回の改正では、保証人に関する規定を削 除するということでありますが、その背景と、今後問題が生じない かどうか、その点について伺います。

議 長 定住推進 進 君 ) 村松定住推進課長。

課 長

( 村 松 達 雄 君 ) 定住推進課長です。現在、社会状況の変化 によりまして、身寄りのない単身高齢者等が増加するなど、公営住 宅の入居に際して保証人の確保が困難となることが懸念されており ます。また、今回の民法改正で保証の上限である極度額の設定が必 要となり、保証人を求める場合には入居当初の家賃何か月分という ように明確に定める必要がありまして、今後、極度額を明確にする ことにより保証人の確保がさらに難しくなることが考えられます。 こうした状況を鑑み、国では、公営住宅への入居に際して保証人の 確保を前提とすべきでないとして、平成30年3月に全国自治体の公 営住宅管理条例の雛形となる公営住宅管理標準条例案を改正し、保 証人に関する規定を削除しております。町でも森町営住宅管理条例 において、町営住宅の入居に際して保証人の選任を要件としている 保証人に関する規定を検討した結果、住宅困難者等が保証人の確保 困難を理由に入居ができない状況は、公営住宅本来の役割を果たす ことができないとして保証人制度を廃止したいと考えております。 今後、問題点としては、滞納が累積して支払いが困難になるような

ケースが考えられますが、入居者に対して家賃支払いの督促等の措

置を早期に行うほか、状況が困難な場合には保健福祉課等と連携をしまして、入居者の個々の事情を十分把握し、個別的に納付指導や隣戸訪問などをして対応してまいりたいと考えております。また、死亡等の緊急の対策としての対応が求められておりますが、緊急連絡先を提出していただくことにより対応してまいりたいと思います。今後、福祉的な見地から保証人の確保を条件に入居できないという事態は避けなければなりませんので、森町において保証人の規定の廃止についてご理解をお願いしたいと思っております。以上でございます。

議長

( 亀澤 進 君 ) 8番、中根幸男君。

8番議員

(中根幸男 君 ) その背景には、近年、身寄りの無い単身高齢者等が増加しているということでございます。これについては、そうしますと高齢者に限らず全ての入居者について保証人制度を必要としないという解釈でいいのかどうか、その点について伺います。

議 長

定住推進

課 長

( 亀澤 進 君 )村松定住推進課長。

( 村 松 達 雄 君 ) 単身高齢者だけでなく、現在、DVの関係とか、単身で入っている方は若年層の方も、いろいろそういった保証人が取れないという状況が現に森町にもあります。そうしたことによりまして、年代とか性別とか、そういったものに限って見直しをするところではなく、福祉的な見地から、全般的にこの保証人の確保を求めるということは望ましいものではないと考えております。従いまして、高齢者に限らず全般で、この保証人制度の廃止ということでお願いをしたいと思っております。以上でございます。

議 長

( 亀澤 進 君 )他に質疑はありませんか。

( 発言する者なし )

議長

( 亀澤 進 君 )「質疑なし」と認めます。

日程第18、議案第18号「森町職員定数条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

7番、吉筋惠治君。

7番議員 | ( 吉筋惠治 君 ) これは病院の定員を現在の195から203人に 増やしていくという改正案であります。従来の嘱託職員から正規社 員になっていくということでございますが、また、来年度には専攻 医が見込みで2名増えるようなことでございます。現状において正 確に分からないかもしれませんが、仮に195から203に増えていく、 また嘱託職員から正規職員になるということで、人件費とすると、 今からどのくらいの人件費上昇というものが、おおよそで分かれば 教えていただきたいです。

議 長 ( 亀澤 進 君 ) 高木病院事務局長。

病 院

事務局長

( 高 木 純 一 君 ) 病院事務局長です。 告筋議員の質問にお答 えします。恐れ入りますちょっと医師の人件費について、総括的な 数値しか今現在手元にございませんので、ちょっとそれについては 後ほど、専攻医と分解した形でお示しをしたいと思います。申し訳

長

( 亀澤 進 君 )高木病院事務局長。

ありませんがよろしくお願いいたします。

病 院

議

事務局長

( 高 木 純 一 君 )病院事務局長です。人件費全体という形で お答えさせていただきますと、給与費に関して言いますと、令和2 年度は令和元年度に対して9,700万程度、かなり大幅な額の増額と なっておりますけれども、これは専攻医2名の追加に加えて会計年 度任用職員制度のスタート、後は定期昇給等、そういったものが絡 んだ上での増額ということになってございます。以上です。

議 長 ( 亀澤 進 君 )他に質疑はありませんか。

( 発言する者なし )

長 議

( 亀澤 進 君 )「質疑なし」と認めます。

ここでしばらく休憩します。

( 午前10時43分 ~ 午前10時53分 休憩 )

議 長

( 亀澤 進 君 )会議を再開します。発言の際には大きな声 ではっきりとお願いをします。

日程第19、議案第19号「令和元年度森町一般会計補正予算(第6 号)」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

8番、中根幸男君。

8番議員

(中根幸男 君)8番、中根幸男です。二、三質問させていただきます。まず始めに15・16ページ、6款2項2目、農地事業費の関係です。県営農地整備事業(経営体育成型)負担金、5,000千円の追加計上がございますが、この総事業費と、それから事業の具体的な中身はどのようなものをやるのか、これについて説明をお願いしたいと思います。

それから同じくその下の8款5項1目、住宅管理費、修繕費の1,800千円ですけども、これにつきましては町営住宅の漏水ということで修繕を行うということでありますが、その内容について伺いたいと思います。

それからもう一点、その下の10款1項2目、教育委員会の事務局費の関係ですが、これにつきましては既に全協でも説明をいただきました、小中学校ネットワーク設備整備事業委託料128,000千円ということで、文部科学省が進めるGIGAスクール構想に基づき、時代に対応した児童生徒の育成を図るということで一人一台端末と高速大容量の通信ネットワークを、一体的に整備を図るということでございます。これについては、繰越明許費、全額次年度に繰り越しということでございますが、工事の予定時期、あるいは完了時期、この点についてまず伺いたいと思います。

議 長 産業課長

( 亀澤 進 君 )長野産業課長。

(長野 了 君 )産業課長です。中根幸男議員のご質問にお答えいたします。予算説明書の15・16ページ、県営事業負担金、県営農地整備事業(経営体育成型)負担金についてのお尋ねでございます。まず全体事業費でございます。全体事業費といたしましては25,000千円を予定しております。これに係る町の負担分ということで、まず5,000千円ということでございます。予算にも載っておりますけども、地元の負担金として、歳入の部分で、7・8ページの農林水産業費雑入で地元負担金2,500千円。財源といたしまして、

その下の公共事業等債ということでの2,500千円という財源措置になります。

内容でございますけれども、パイプラインの整備を350メートル、一宮地区でございますけども予定しております。この事業につきましては、提案理由にもございましたように、国の補正予算の措置に伴う予算になりますので、事業の執行については、まず町が5,000千円、負担金を県の方に支払いいたしまして、県の方で繰越をした実際の事業については、来年度の事業になるということでございます。以上です。

議 長 定住推進 課 長 ( 亀澤 進 君 )村松定住推進課長。

( 村松達雄 君 )定住推進課長です。中根議員のご質問にお答えします。今回の補正でございますが、12月に入りまして、谷崎団地で立て続けに3件、漏水事故が発生しました。応急的な修理については、既に、漏水ということで行っておるのですけども、その後の補修と言うか附属の工事ということで、天井とか床とか壁等の復旧も行うと伴に、この工事に伴って遅れております、12月の募集した4件の入居前修繕ということで、天宮団地他の4部屋の修繕を行います。そのほか、谷崎団地のテレビの共同受信設備も少し調子が悪いものですから、これも併せて行いたいと思っております。以上でございます。

議 長 学校教育 課 長

( 亀澤 進 君 )塩澤学校教育課長。

(塩澤由記弥 君 )学校教育課長です。ただいま中根議員よりご質問いただいた三点目についてお答えさせていただきます。ご案内のとおり、GIGAスクール構想に基づきましてネットワーク設備、一人一台パソコンの整備をする事業でございます。今後のスケジュールといたしまして、令和2年度に予算を繰り越しまして、今一度、事業費について精査をいたしまして、4月、5月に入札を予定しております。6月頃に契約を見越して、その準備を進めております。なお工事につきましては各学校全ての対応となりますけれども、長期、夏休み等、冬休み等の期間だけではなくて、通常の日も

施工が可能な工事もあるということで聞いておりますけれども、全部で8か月ほど工期がかかるだろうという見込みをしております。 年度内には完成を目指して取り組みたいと考えております。以上です。

議長

( 亀澤 進 君 ) 8番、中根幸男君。

8番議員

( 中根幸男 君 ) 私、聞き漏らしたかもしれませんが、まず 第一点の6款2項2目、パイプラインの整備を行うということです が、整備延長が分かりましたら教えていただきたいと思います。

それから、小中学校のネットワーク設備整備事業ということでございます。これは将来の児童生徒の育成ということで大変良い事業だと考えております。そこで、パソコンが一人一台になったときの、先生方の指導体制、あるいは外部から入ってきて指導を行っていただけるのか。そういう専門家が来るのか。その辺について少しお話を伺いたいと思います。

議長

( 亀澤 進 君 )長野産業課長。

産業課長

( 長 野 了 君 ) 中根幸男議員の再質問についてお答えします。パイプラインの整備延長ということでございます。現時点で35 0メートルを予定しております。以上です。

議長

( 亀澤 進 君 )塩澤学校教育課長。

学校教育課 長

再質問にお答えいたします。学校において、ハードの整備としてパソコン等の使用ができる環境を整えますけれども、それに合わせて国の方でも、学校の授業で使うソフトの整備でありますとか、指導体制の強化ということで、三つを合わせて、ハードの整備、ソフトの整備、指導体制の整備ということで対応を検討しております。従いまして令和5年に向けて、森町としても指導にあたってICTを利活用した体制づくりを検討しております。また、具体的に申し上げますと、現在、ICT授業づくり支援アドバイザーということで、今年度、飯田小、宮園小に年10回の講師の派遣をいたしまして、英語の授業を中心でございますけれども、ICTを活用した授業づく

りに取り組んでおります。また、来年度以降も積極的に取り組んで まいりたいと考えております。以上です。

議長

( 亀澤 進 君 )他に質疑はありませんか。

3番、岡戸章夫君。

3番議員

( 岡戸章夫 君 )3番、岡戸です。まずふるさと納税に関するところで二つお伺いします。5ページ・6ページ、歳入のところで、ふるさと応援寄附金20,000千円、見込みより多くいただけたということで寄附金が増やされております。大変ありがたいことですけれども、最近の傾向としてどういったものが返礼品として選ばれているのかというデータがありましたら教えていただきたいと思います。

それと歳出で、9ページ・10ページのところで、同じく企画財政課の2款2項のところで、ふるさと納税推進事業費ということでマイナス計上3,274千円ということですけれども、全員協議会の時にも制度見直しということでお伺いしましたけれども、もう少し、どこがどういうふうに制度が見直された結果、ここで浮いたと言いますか、マイナスになったのか、少し説明をお願いしたいと思います。

それともう一点、15・16ページ、教育費の10款 1 項のところで、小学校ネットワーク設備事業のところです。今もちょっと質問があったと思いますけれども、今回はネットワークの見直しということですけれども、全員協議会の時の話では、G I G A スクール構想の中で将来的にはタブレットを導入するという話がございました。そうなってくると、ちょっと先の話かもしれませんけれども、授業とか、当然タブレットを活用する。それで例えば宿題もそういったタブレット、家に帰って宿題でタブレットを活用してやる。そういったことも当然、教育の中で出てくると思います。そういったときに、例えば家にパソコンを持っている環境があれば、そういった子ども、家庭ではそういったことも対応可能かと思いますけれども、家にパソコンが無い、ネット環境が無い子どもたちは、そこで教育格差がまた返って生まれてはいけないと思いますけれども、その辺はどう

捉えているのか、もう少し言うと学校に配備されたタブレットを家に持ち帰って活用するとか、ちょっと先の話になりますけれども、その小学校のそういったGIGAスクール構想についてのところをお聞かせください。

議長

( 亀澤 進 君 )佐藤企画財政課長。

企画財政課 長

(佐藤嘉彦君)企画財政課長です。最初のふるさと納税に関する質問についてお答えをいたします。まず、歳入部分で今回20,000千円の増額計上とさせていただいております。その中で、最近返礼品として特に選ばれているものはというご質問ですけども、一番多いのがマスクメロン一玉という商品、あるいは同じメロンでもこれを6か月連続お届けをする商品であるとか、あるいは年間、12か月連続のお届けの商品、こういった商品が顕著に選ばれているという傾向が出ていると感じているところであります。

それから歳出に移りまして、ふるさと納税の委託料の減額についてです。制度改正、制度見直しの内容ということでございます。ふるさと納税に係る経費につきましては、寄附額の5割以下に収めること、そしてその中でも返礼品については3割以下に収めること、という形で制度改正、これは地方税法の改正ですが、改正されたということに伴いまして、ふるさと納税の委託費を、お礼の品代の割合を少し小さくすることによって、それに占める委託料というものも下がってまいりますので、それに伴う減額計上ということでございます。以上です。

議 長

( 亀澤 進 君 )塩澤学校教育課長。

学校教育 課 長

(塩澤由記弥 君 ) ただいまの岡戸議員のご質問にお答えいたします。タブレットの利用につきまして、議員のお話のとおり、将来的にいろいろな利用方法というのが予測されます。その中で、学校だけではなくて、やはり家庭での利活用というのも、もちろん想定されるわけですけれども、やはりおっしゃるとおり各家庭によって環境が違う。費用、コストの問題であるとかタブレットの管理の問題であるとか、いろいろな課題があると思います。また、そうは

言っても、せっかく整備するICT機器を効果的に利用するために、 国や県の制度でありますとか、先進地の事例等を研究しながら、よ り効果的な利用に向けて検討してしたいと考えております。以上で す。

議長

( 亀澤 進 君 )他に質疑はありませんか。

5番、中根信一郎君。

5番議員

(中根信一郎 君 )5番、中根です。説明書の16ページ、先ほど中根幸男議員から、定住推進課の町営住宅の管理費ということでお伺いをいたしました。この修繕費についてですが、谷崎住宅ということで、他にも町営住宅の場合、古い建物等あるかと思いますが、この他にもかなり傷んでくると言うか傷んでいるような状況があるのではないかと思いますが、修繕計画的なものが、町営住宅に対して考えられているのかどうか、その点についてお伺いをいたします。

議長

定住推進

課 長

( 亀澤 進 君 )村松定住推進課長。

( 村 松 達 雄 君 ) 定住推進課長です。町営住宅については、昭和の終わりから平成の始めというような建設でありまして、もう30年以上経っているような建物が多くて老朽化しております。ということで長寿命化計画というのを立てまして、これに基づいて、大掛かりな大規模修繕については対応を計画しております。毎年そういったところで大掛かりな修繕をしていまして、大門の町営住宅の外壁の修理とか、今年は天宮の町営住宅の手すりの修理等々を行っております。以上でございます。

議長

( 亀澤 進 君 )5番、中根信一郎君。

5番議員

( 中根信一郎 君 ) そういった長寿命化の修繕計画の中には、 谷崎の、今回修繕をしなければいけなくなったような状況、これは 屋根なのか原因があるかとは思いますけれども、そこには入ってい なかったという中で、たまたまそういう案件が出たということです か。

議長

( 亀澤 進 君 ) 村松定住推進課長。

定住推進

( 村松達雄 君 )定住推進課長です。谷崎のこの配管につい

課 長

長 ては、当初、予想をしておらないものでございます。谷崎団地は結構漏水が多いものですから、今後そういったことも踏まえまして、修繕等にあたりましては、計画的に進めることができるようでしたら、また今後検討していきたいと思っておりますが、現在のところは修繕計画には入っておりません。以上です。

議長

( 亀澤 進 君 )5番、中根信一郎君。

5番議員

(中根信一郎 君 )とりあえず、今回その住宅の原因というのがはっきりしているのであれば、その原因だけお伺いしたいと思います。原因が、その大元の、過去にもいろいろそういう漏水があったということですので、同じような要因であれば、その根本的要因を、ある程度対策していくということをお考えいただくのが、一番、修繕に関してはいいのではないかと思います。その辺、一番の要因と言いますか、原因と言いますか、そこの根本が分かっているのかどうかだけお伺いをいたします。

議長

( 亀澤 進 君 )村松定住推進課長。

定住推進

長

課

( 村松達雄 君 ) 谷崎団地の配管については、一番は老朽化ということがあろうかと思います。全般的に見れば大丈夫ということで判断をされておりますけども、見えないところもあろうかと思いますので、今後その辺のところを見直しながら検討していきたいと思います。以上です。

議長

( 亀 澤 進 君 )他に質疑はありませんか。

10番、西田彰君。

10番議員

(西田 彰 君 )歳入の方で、県営農地整備事業、地元負担金2,500千円。今、一宮の水田に関して、パイプラインの補修、また、暗渠の整備をしているわけですけども、今、集約率、集積率はどれぐらいになって、地元の負担金が、今、私たちも一反あたり2,000円の積み立てをしていくということで始めているわけですけども、その辺はどの程度までいきましたか。それから地元負担金が何パーセントになるのか。

そして、最後の18ページ、一番下段の0003、中学校施設整備費で

ありますが、森中学校空調設備、これは泉陽中学の皆さんがこちら へ編入されるということに伴って、この工事が行われると思うので すが、空調設備に関しては、泉陽中も昨年、空調が整備されました。 それが廃校になって空くわけですが、この機器というものはそのま ま設置したままでおくのか。実際これを使おうとすれば使えるよう に思うのですが、その辺はどのような対応をしていくのでしょうか。

議 長 産業課長

( 亀澤 進 君 )長野産業課長。

(長野 了 君 ) 一宮の整備の集約率と、あとは実際の最終的な地元負担金ということでございます。集約率でございますけれども、正確な数字を、今、持ち合わせておりませんので、後ほどお答えさせていただきたいと思います。地元の最終的な負担率については、その集約率にもよるのですけども、5パーセント以下にはなると考えております。以上です。

議 長学校教育

長

課

( 亀澤 進 君 )塩澤学校教育課長。

(塩澤由記弥 君 )学校教育課長です。ただいまの西田議員の 二点目のご質問にお答えいたします。中学校費の今回計上させてい ただいております整備の内容につきましては、森中学校において来 年度、令和2年度、特別支援学級を増設するということに伴いまして、一クラス分、今まで生徒会室だった教室を特別支援学級として 整備するための費用として計上をさせていただいております。従いまして、空調につきましても、今まで生徒会室、特別教室ということになります。泉陽中学校の空調、エアコンにつきましては、補助金の対象となっておりますので、次の施設の利用が決まった段階で財産 処分等の手続きが発生するものと考えております。以上です。

議 長産業課長

( 亀澤 進 君 )長野産業課長。

(長野 了 君 )産業課長です。先ほどの集積率について、 地元では85パーセント以上を目標にしておりますが、現在80から85 パーセントの間、約83パーセントぐらいだと記憶しております。実 際、最終的に集積が85パーセント以上進めば、地元の受益者の負担 金を、総事業費によるものですからちょっとぶれるとは思うのですけども、何とか、実質1.5パーセントくらいまで軽減していきたいという目標は持っております。なかなかここからの集積は難しくなりますので、ちょっと厳しいかと。そこを目標にして皆さん頑張られていらっしゃるので、そういうふうに考えております。以上です。

議 長

( 亀澤 進 君 )10番、西田彰君。

10番議員

(西田 彰 君 )今、二問質問したのは了解です。もう一点、 10ページ、一番下段の住民生活課の0003、個人番号カード交付事業 でございますが、現在の町の交付率というのはどのくらいになって いるでしょうか。

議長

( 亀澤 進 君 )富田住民生活課長。

住民生活

課

( 富田正治 君 )住民生活課長です。現在の交付枚数は、令和2年1月26日現在で1,904枚、10.3パーセントととなっております。以上です。

議長

( 亀澤 進 君 )他に質疑はありませんか。

4番、加藤久幸君。

4番議員

(加藤久幸 君)4番、加藤でございます。先ほど来質問が出ている8ページの学校教育施設等整備事業の中の小中学校ネットワーク設備整備事業で、タブレット活用というお話をいただいて、英語教育で活かしていくということでした。具体的にどういう方法で活かしていくか、リスニングであるとか文法的なことなのか、あるいは塾へ行っているお子さんとの格差もあろうかと思いますが、詳細が分かればお願いしたいと思います。

議長

( 亀澤 進 君 )塩澤学校教育課長。

学校教育 課 長

(塩澤由記弥 君) ただいまの加藤議員のご質問にお答えいたします。先ほど、ICT支援員としての実績ということで、今年度、飯田小、宮園小において、英語の授業の中でパソコンを利用した授業に取り組んでいるという説明をさせていただきました。 来年度から、小学校の新学習指導要領に基づきまして、全ての教科においてプログラミング的な思考を取り入れた授業を進めていくという中に

おいて、今回のGIGAスクール構想も合わせて実施するということですので、決して英語だけに特化したものではなくて、全ての教科で取り入れる中で取り組んでいくということを考えております。 以上です。

議長

( 亀澤 進 君 ) 4番、加藤久幸君。

4番議員

(加藤久幸 君)全ての教科で取り組んでいくというお話がありました。そんな中で、ただいまの小学校等において、英語教育の支援員みたいな方が多分いらっしゃると思うのですが、その先生たちの活用、やはりこのICTを用いた教育でいいのか、今までのような教育をされるのか、その辺ちょっと教えていただきたいと思います。

議 長

( 亀澤 進 君 )教育長、比奈地敏彦君。

教育長

( 比奈地敏彦 君 ) ただいまの加藤議員のご質問に答えます。 英語等、支援員等については、元々、担任の補助という形になって おります。ですので、新しい学習指導要領になった場合についても、 基本的なスタンス、例えば英語で言えば、基本的には担任が主とし てやっていきます。ですので、ALTとか支援員が出てきた場合に しても、担任と連携を取りながら、担任またはALT支援員等の連 携の中で授業をしていくという形になります。

議長

( 亀澤 進 君 )他に質疑はありませんか。

7番、告筋惠治君。

7番議員

( 吉 筋 惠 治 君 )歳出の9・10ページでございます。2款1項5目、財産管理費の0001、町有林交付金でございます。今、大変材木が低迷をしている中で、昨年度の町有林の販売については予想よりも良かったということで少し安心しております。そこでちょっと確認に、私、お聞きしたいのですが、現在、スギ、ヒノキによっても価格が違うと思いますが、立米の取引価格というのは、この取引でどのくらいになっているか教えていただきたいと思います。

それからその一番下段、2款4項1目、先ほども出ましたけれど も個人番号カードの普及率でございます。交付率が10.3パーセント ということでございます。しばらく前に新聞で国家公務員だけでも約23パーセントから25パーセントの普及率だということでございました。森は10.3パーセントということでございますが、静岡県全体の交付率というのがもし分かれば参考に教えていただきたいと思います。

議長

( 亀澤 進 君 )村松総務課長。

総務課長

( 村 松 成 弘 君 )総務課長です。ただいまの吉筋議員のご質問にお答えをいたします。9・10ページの2款1項5目、財産管理費の町有林分収交付金の、材の平均単価ということでお答えをさせていただきたいと思います。市場価格につきましては、市場の状況により変動はしておりますけども、スギにつきましては一立米9,901円から11,523円、それからヒノキは13,169円から17,379円となっております。以上です。

議長

( 亀澤 進 君 )富田住民生活課長。

住民生活 課 長

(富田正治 君)住民生活課長です。ただいまの吉筋議員の、 県全体の交付率についてですが、現在、1月31日末現在で、正式に 数字を積み上げなければいけないですが時間的に間に合いませんの で、全体の交付枚数は41,400枚で、人口が3,726,537人ですので割 戻しますと約11.1パーセント程度ということになるかと思います。 以上です。

議長

( 亀 澤 進 君 ) 7 番、告筋惠治君。

7番議員

( 吉筋惠治 君 )大変、全国的にも、県も森町も交付率が低いわけですけれども、一番の主な理由というのはどのように考えますか。

議長

( 亀澤 進 君 )富田住民生活課長。

住民生活

課 長

(富田正治 君)住民生活課長です。先ほど答弁の中で、交付枚数が41,000と申しましたが410,000の誤りでしたので、訂正させていただきたいと思います。交付が進まないという理由でございますが、公務員の方が、3月末までにある程度、全員が交付を申請するという形になっているかと思います。それについては昨年の10

月以降、順次交付枚数が増えておりますので、ある程度の数字は伸びていると考えています。今後、企業さん側とか、そちらの方にもある程度は交付の推進が図られていくと考えております。また、来年の3月までに保険証の適用の方にマイナンバーカードが利用できるということになりますので、そこでまたかなり増えてくると考えております。以上です。伸びない理由と申しますと、若干ではありますが伸びているというところでご理解いただきたいと思います。

議長

7番議員

( 亀澤 進 君 ) 7番、吉筋惠治君。

( 吉 筋 惠 治 君 ) 私は思うに、カードを使うとメリットなり 必要性というのかメリットというのか、こういうものも含めて、取得に対しての感覚がない。そういうふうに私は思っているのですが、そこの辺のことは、何かカードに変えるとメリットがあるとか、そういうものは考えられないものか。国やることですので一市町がということではないと思いますが、その辺どのように考えますか。

議 長 住民生活 課 長 ( 亀澤 進 君 )富田住民生活課長。

(富田正治君)カードの発行が進まないということではございますが、今後、身分証明書としての利用と、あと所得や行政サービスの受給状況を正確に把握しやすくなり、情報連携の本格運用も開始され、行政手続きの簡素化などが、今後軽減されていくのではないかと考えております。別の議案でもございますが、当初予算の方で住民課の受付に、マイナンバーカードを利用して申請書類を作成するというシステムを導入する予定でございます。今後、コンビニ交付等も考えられますが、積極的に利用できるようなことを考えながら事業を進めていきたいと思います。以上です。

議長

( 亀澤 進 君 )他に質疑はありませんか。

9番、鈴木托治君。

9番議員

( 鈴木托治 君 ) 先ほどから出ております、10ページの個人番号カード交付の件なのですけど、私ももうこれは最初から反対だったものですから、一切役場の方からナンバーを教えてくれと言われてもお断りをしておるわけですけど、皆さまはそうすると全部が

入っているか、あるいは今度の3月までに入るということで理解しておりますけど、私は調べたところ、どうも個人情報とかそういうものがネットで繋がっていて盗まれている可能性もあるということで、公務員の多くも入っていない人がいるわけですけど、そういうことは絶対にないと言えるのでしょうか。

議長

( 亀澤 進 君 )富田住民生活課長。

住民生活課 長

(富田正治 君)住民生活課長です。マイナンバーカードの利用に関しては、セキュリティはかなり高めでされております。番号自体を収集することも禁止されておりますし、番号から情報が流出するということは考えにくいと思います。マイナンバーカードの中には住民の基本情報、氏名、性別、生年月日、住所が入っております。これについては一般の方でも免許証と同様ですので、それを作ることでリスクが高まるということは考えにくいと思っております。以上です。

職員の方が皆さん所持しているかということではございますが、 現在共済の方からもマイナンバーカードを取得するようにというこ とで来ております。それについて、期間を定めて、12月末あと1月 末、3月末に取得率について、被扶養者を含めて取得率を把握する ような形にしております。多分ここにいらっしゃる方は大体お持ち であるというふうに理解しております。以上です。

議長

( 亀澤 進 君 )他に質疑はありませんか。

12番、山本俊康君。

12番議員

(山本俊康 君)歳入の方の、資料で6ページ、提案理由にちょっと説明がなかったものですからお伺いをさせていただきます。17款の財産収入、そしてこの中の土地売払代等ということで338千円、売り払いをされているわけですが、この内訳を教えていただきたいと思います。

それからその下の財産収入の中で木材売払収入、町有林の材を売ったということで、ここでは1,061千円、収入として入っているわけですが、10ページの歳出の方で見ますと分収林契約をされている

というようなことで、大日山金剛院に、その割合もちょっと教えていただけたらありがたいですが、640千円。それから基金の方へ236千円積み立てるということで10ページの方にありますが、これ合計しても876千円でありますので、入ってきているお金が1,061千円あるわけですが、この差額はどういうものか、お聞きをさせていただきたいと思っております。

それから8ページ、歳入の方ですが、諸収入の中でペットボトル有償入札拠出金分配金767千円が入っているわけですが、これ前年対比でどうなるのかちょっとお聞きをしたいと思っています。皆さん方だいぶ環境に配慮されて、ペットボトルの廃棄処分、そんなことが皆さん方だいぶ工夫をされてきているものですから、これが多くなっているのが少なくなっているのか。その金額そのものをまた基金へ積み立てるということで、この基金の残が今12,402千円ほどあると思うのですが、将来この基金を、どういうふうにこの目的に沿って使っていくかというようなこともついでにお聞きをさせていただきたいと思っております。以上です。

議 長総務課長

( 亀澤 進 君 )村松総務課長。

( 村 松 成 弘 君 )総務課長です。ただいまの山本議員のご質問にお答えをいたします。5ページ・6ページの17款2項1目1節の不動産売払収入338千円でございますけども、これにつきましては二筆分、2か所分になります。一つは大鳥居にありますところで、これがおよそ234千円、もう一つが向天方の102千円というようなところで、面積的には大鳥居が34.61平米、それから向天方が12.76ということでなっております。この二筆につきましては、いずれも宅地内に存する赤線でございますので、赤線を廃止して、その宅地の方に売り払いをしたという形の売払代になっております。

続きましてその下の生産物売払収入の木材売払収入でございますけども、今回、実際に売り払いをいたしまして、売り払いの収入から運搬費を除きました金額で、全体的には5,471千円弱の町の収入になりました。このうち分収林契約ということで、4割を大日山金

剛院の方に、分収金交付金ということで、大日山の方に交付金を交付するわけでございますけども、それが2,188千円でございます。 そのうち当初予算で既に1,549千円計上をしておりましたので、その実績から当初予算を引きました金額64万円を大日山金剛院の方に、それから6ページの木材の売払収入でございますけども、同じように6割分で当初予算に既に計上している部分がございますので、その実際の町収入から当初予算分を引いた金額が町の収入ということで1,061千円の補正を計上させていただいております。町の収入が3,282,773円というような形になりまして、そこからここの収入で得たもののうち、財調に積み立てるのが235,773円というような形になります。以上です。

議 長

( 亀澤 進 君 ) 富田住民生活課長。

住民生活 課 長

( 富田正治 君 )住民生活課長です。ただいまのペットボトル有償入札拠出金分配金につきまして、昨年度よりどのくらいというご質問でございますが、大変申し訳ありません。ちょっと手元に資料がございませんので、正確な数字はちょっと掴みきれませんので後ほど説明させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

議 長

( 亀澤 進 君 )12番、山本俊康君。

12番議員

( 山本俊康 君 )傾向は分からないだね。

議長

( 亀澤 進 君 )増えているのか減っているのか。

住民生活 課 長

(富田正治 君)傾向につきましては、その時のペットボトルの利用状況に応じて、拠出金としてもらえる金額が変わってきます。集める物自体は増えているということでございますが、その時の価格に応じてこちらの方に入ってくるお金が変わってきますので、増えているからといって、必ずしもこちらに戻ってくる金額が増えているというところではないかと思います。ちょっとこちらの方から納入したペットボトルの数量について手元に数字がございませんので、また後ほど説明させていただきたいと思います。

議長

( 亀澤 進 君 )12番、山本俊康君。

12番議員 | ( 山本俊康 君 ) ペットボトルの関係については、いつもこ のときにこうしたお金が分配されてくると思っております。近年、 皆さん方それぞれ、地球温暖化の関係で非常に環境には意識を持っ ているということがあります。そこら辺で、その時の単価はその時 その時で違うとは思うけども、方向として、みんなの意識がだいぶ そういうところにきているということで、集める、そうしたプラ辺 りがですね、以前と比べると変化があるのではないかと思っている わけで、そこら辺が何か資料でありましたら、これからの対策も含 めて、基金の、集めた対策をどういうふうにしていくかということ も含めて、分かったらまた教えていただきたいと思うのですが、い かがでしょうか。

議 長 ( 亀澤 進 君 )佐藤企画財政課長。

企画財政 課 長 ( 佐藤嘉彦 君 )企画財政課長です。環境保全基金をどう使 うかというご質問でございますが、実は今年度におきましても、例 えば生ゴミの集積所の設置事業補助金に対する充当でありますと か、あるいは古紙等の資源回収事業の補助金、こちらの方へ充当し ておる状況でございます。来年度におきましても、同様の、いわゆ る生活環境の保全事業に該当するような事業に充当をしていきたい と考えているところです。

それからペットボトル有償入札拠出金分配金の昨年度の金額です が、決算ベースでの金額でお答えいたしますと751,202円という数 字となっておりますので、報告を差し上げたいと思います。以上で す。

議 長

( 亀澤 進 君 )他に質疑はありませんか。

( 発言する者なし )

議 長 ( 亀澤 進 君 )「質疑なし」と認めます。 これから討論を行います。討論はありませんか。

( 発言する者なし )

長 議

( 亀澤 進 君 )「討論なし」と認めます。 これから議案第19号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

( 起 立 全 員 )

議長

( 亀澤 進 君 )起立全員です。

したがって、議案第19号は、原案のとおり可決されました。

日程第20、議案第20号「令和元年度森町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

議長

( 亀澤 進 君 )12番、山本俊康君。

12番議員

(山本俊康君)後期高齢者医療の歳出の方の納付金が9,877円、これ説明ですと収納額が増加したということですが、これは森町だけの収納額が増加をしたのか、県全体、広域連合でやっているものの収納額が多くなって、それを何か按分して、森町の分としてこう算出されるのか。収納額が高くなれば納付額として納める、収納額が低ければ納付をしなくてもいいという考え方にちょっとなってしまうのですが、ここのちょっと考え方を教えてください。

議 長

( 亀澤 進 君 )富田住民生活課長。

住民生活 課 長

(富田正治 君)住民生活課長です。ただいまの山本議員のご質問にお答えします。広域連合への納付金につきましては、町で納まってきた後期高齢者医療の保険料について、それをそのまま広域連合に納める形になります。少なければ少ないかというと、納まった分だけ広域連合に納付するという仕組みになっております。年度の区切りで3月末までに納まったものをその年度のものとして納付しますので、出納整理期間に収納した保険料については当年度の保険料として納付するという仕組みにさせてもらっております。以上です。

議長

( 亀澤 進 君 )他に質疑はありませんか。

( 発言する者なし )

議長

( 亀澤 進 君 )「質疑なし」と認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

( 発言する者なし )

議 長 ( 亀 澤 進 君 ) 「討論なし」と認めます。

これから議案第20号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

( 起 立 全 員 )

議 長 ( 亀 澤 進 君 )起立全員です。

したがって、議案第20号は、原案のとおり可決されました。

日程第21、議案第21号「令和元年度森町介護保険特別会計補正予算(第4号)」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議 長 ( 亀澤 進 君 )「質疑なし」と認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(発言する者なし)

議 長|( 亀澤 進 君 )「討論なし」と認めます。

これから議案第21号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

( 起 立 全 員 )

議長(亀澤進君)起立全員です。

したがって、議案第21号は、原案のとおり可決されました。

日程第22、議案第22号「令和元年度森町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

議長 (亀澤 進君)12番、山本俊康君。

12番議員

(山本俊康君)公共下水の関係で今回の補正に出されているのが繰越明許費の補正をかけたいということで、説明でもありましたが、今や行われているその地域が非常に込み入っている、狭隘ということもあって、手作業が多かったということで、これがだいぶ工事に遅れを、支障しているということです。今、3期の工事の中の令和元年度、当初予算を見ると金額的には376,879千円が工事の関係で出されているわけですが、今回この繰越明許は20,000千円

ということですので、だいぶ工事が進んでいる中でどうしても残っているものについて繰越をされるということなのですが、工期は、繰り越された場合どれくらいで終わるのでしょうか。

議長

( 亀澤 進 君 ) 岡本上下水道課長。

上下水道

課

( 岡本教夫 君 )上下水道課長です。ただいまの山本議員のご質問にお答えいたします。ご指摘のとおり本年度の公共下水道事業の施工箇所につきましては、ご存知かと思いますけれども岡野写真館さんとかのある新町の西側の裏通り、それからささ川さんから新町の屋台小屋に向かって抜けていきます、いわゆる路地裏というようなところに下水管を水道管と同時に埋設を行っているということで、工程の方が後ろに来ております。ということで今回の繰越明許費の20,000千円につきましては、管渠の工事費ではなくて舗装復旧費の20,000千円ということでございますので、管渠の方は年度内に工事が完了しますが、舗装復旧の方がどうしても年度を越えるということでございまして、工期としましては4月30日までを予定しております。以上です。

議長

( 亀澤 進 君 )他に質疑はありませんか。

( 発言する者なし )

議長

( 亀澤 進 君 )「質疑なし」と認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

( 発言する者なし )

議長

( 亀澤 進 君 ) 「討論なし」と認めます。

これから議案第22号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起文全員)

議長

( 亀澤 進 君 )起立全員です。

したがって、議案第22号は、原案のとおり可決されました。

日程第23、議案第23号「令和元年度森町病院事業会計補正予算(第3号)」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

( 発言する者なし )

議長 (亀澤 進 君)「質疑なし」と認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

( 発言する者なし )

議 長 ( 亀澤 進 君 ) 「討論なし」と認めます。

これから議案第23号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

( 起 立 全 員 )

議 長 ( 亀 澤 進 君 ) 起立全員です。

したがって、議案第23号は、原案のとおり可決されました。

日程第24、議案第24号「静岡県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

( 発言する者なし )

議 長 ( 亀澤 進 君 )「質疑なし」と認めます。

議案第24号は、当該組合への結果報告に急を要するため、討論・ 採決を行ってまいります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

( 発言する者なし )

議 長 ( 亀澤 進 君 ) 「討論なし」と認めます。

これから議案第24号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

議 長 ( 亀 澤 進 君 ) 起立全員です。

したがって、議案第24号は、原案のとおり可決されました。

ここでしばらく休憩をします。

( 午後 0時02分 ~ 午後 0時58分 休憩 )

議長 | (亀澤進君)会議を再開します。

日程第25、議案第25号「辺地に係る公共的施設の総合整備計画の 策定について」及び日程第26、議案第26号「辺地に係る公共的施設 の総合整備計画の変更について」関連議案 2 件を一括議題とします。 これから質疑を行います。質疑はありませんか。

( 発言する者なし )

議長

( 亀澤 進 君 )「質疑なし」と認めます。

日程第27、議案第27号「公の施設の指定管理者の指定について(森町小規模保育所)」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

( 発言する者なし )

議長

( 亀澤 進 君 )「質疑なし」と認めます。

日程第28、議案第28号「森町道路線の廃止について」及び日程第29、議案第29号「森町道路線の認定について」関連議案2件を一括議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

( 発言する者なし )

議長

( 亀澤 進 君 )「質疑なし」と認めます。

日程第30、議案第30号「令和2年度森町一般会計予算」を議題と します。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

8番、中根幸男君。

8番議員

(中根幸男君)それでは質問させていただきます。まず122・123ページです。6款2項2目、農地事業費、先ほど補正でも質問をさせていただきましたけども、0002の県営事業負担金、この二段目の県営農地整備事業(経営体育成型)負担金24,000千円、それからその下の県営農地耕作条件改善事業負担金14,000千円、この事業の内容について説明をいただきたいと思います。

それからその下の0004、農村地域防災減災事業ということで、これにつきましては、全額国庫補助で5か所のため池の調査をするということですが、具体的にはどこのため池を調査するのか、そしてそのため池自体が、現在その水田の受益面積等を把握しているかどうか、その辺について伺いたいと思います。

もう一つ、140・141ページ、8款2項3目、道路新設改良費、00 04防災・安全交付金(通学路安全対策)ということで35,000千円を 計上されております。これにつきましては、新田赤松線の測量設計 業務委託料ということでありますが、その内容について伺いたいと 思います。

それから次に、142・143ページ、8款3項2目、河川維持改修費ということで、0002町単独河川改修事業が30,000千円計上をされております。これにつきましては新堀川と第2小藪川の改修を行っていただけるということですが、事業箇所、事業量、延長等分かりましたらお願いしたいと思います。

それからもう一つ、144・145ページ、8 款 4 項 1 目、都市計画総務費、0002の委託料、景観計画策定基礎調査業務委託料ということで2,475千円計上されました。これにつきましては、景観整備条例に向けて調査を行うということですが、どのような内容の調査を行うのか伺いたいと思います。

それから最後もう一点、150・151ページ、8款5項1目、住宅管理費の中の建築物等耐震化促進事業費補助金28,354千円ということで、本年度は何軒分を計上しているか、説明ですと緊急輸送ルートの沿線も追加しているということですが、その辺の内容も分かりましたらお願いしたいと思います。以上、お願いします。

議 長産業課長

( 亀澤 進 君 )長野産業課長。

(長野 了 君 )産業課長です。中根幸男議員のご質問にお答えいたします。まず歳出の説明書の123ページの上段・中段あたりになりますか、県営事業負担金の中の県営農地整備事業(経営体育成型)負担金と県営農地耕作条件改善事業負担金の内容につきましてお答えいたします。まず県営農地整備事業(経営体育成型)負担金の事業内容でございます。全体事業費は120,000千円の事業を予定しております。事業内容はパイプラインの工事につきまして、1,250メートル、ファームポンドの修繕を1か所、パイプラインの田んぼにある給水栓の整備を100か所、これに伴う用地費及び補償

費等の事業ということになっております。それに伴う町の負担金で ございます。

次に、県営農地耕作条件改善事業負担金につきまして、令和2年度の事業でございます。全体事業費は70,000千円を予定しております。こちらにつきましては、暗渠排水の整備を18ヘクタール予定しております。

次に、その下段にある団体営農村地域防災減災事業ため池調査委 託料でございます。これにつきましては、令和元年7月1日に農業 用ため池の管理及び保全に関する法律が施行されております。それ に基づく事業になっております。森町におきましては、防災重点た め池が18か所ございまして、令和2年度においてはそのうちの5か 所の調査を行うことになっております。調査内容については、ため 池の堤体部分等についての耐震豪雨調査等々を行うために、ボーリ ング調査等による土質調査等を行う事業になっております。令和2 年度においては18か所のうち5か所を予定しております。この5か 所については、この18か所のうち灌漑受益が2ヘクタール以上かつ 防災受益面積が7ヘクタール以上のものを対象とさせていただいて 調査をすることになっております。それで、令和4年度までにこの 18か所の調査を行うようにということで、事業を進めていく予定で ございます。5か所の場所でございますけれども、薄場にある昭和 新池、天宮の大池、一宮にございます水戸ケ谷池、一宮にございま す昭和新池、睦実にございます善正庵池の5か所でございます。そ れで、灌漑受益面積でございます。令和2年度に行う予定のものに ついて申し上げます。昭和新池につきましては14.5~クタール、天 宮の大池につきましては13.4~クタール、一宮の水戸ケ谷池につき ましては5ヘクタール、一宮の昭和新池につきましては2.4ヘクタ ール、睦実の善正庵池につきましては5.2ヘクタールでございます。 ご発言ありましたように、これにつきましては国の補助10分の10、 国から県を通じて、10分の10の事業となっております。以上です。

議 長 ( 亀澤 進 君 ) 中村建設課長。

建設課長 | ( 中村安宏 君 ) 建設課長です。中根幸男議員のご質問にお 答えします。140・141ページの委託料、防災・安全交付金(通学路 安全対策)の内容についてでございますけれども、これは全協でも 説明させていただいたとおり、懸案となっておりました新田赤松線 の未整備区間の測量設計委託ということでございます。延長は、全 体で830メートル未整備区間があります。このメートル数の中には、 郵便局の交差点の改良の取り合い部分の延長も含まれております。 この未整備区間、12メートルの幅員の道路を整備するための委託料 を計上させていただきました。内容といたしましては、路線測量、 用地測量、それから道路の詳細設計、土質調査、補償物件の調査、 不動産鑑定業務、分筆登記の申請業務ということで、工事に必要な 委託はほぼ行う予定をしております。延長が830メートルというこ とで長いものですから、二つくらいの工区に分けて行いたいと思い ますけれども、この委託業務に関しましては全線に渡って行う業務 となっております。ただし、今、申し上げました補償物件の調査に 関してだけは、一工区、一工区というのは天宮区画整理境から森小 学校の正門までの区間、この一工区分の補償物件調査について行う という内容になっております。

> 次に、142・143ページ、町単独河川改修事業の中の工事請負費、 河川改修工事の内容についてのご質問でございますけれども、これ につきましては、議員おっしゃいましたとおり、新堀川の浚渫工事、 それから第2小藪川の改修工事、それと小さな工事としまして一宮 の小川の浚渫工事というもの、プラス無指定分ということで入って おります。

> それぞれ、まず新堀川の浚渫工事でございますけれども、場所は 牛飼地内になります。牛飼地内から飯田地内にかけての範囲でござ いまして、県道の山梨敷地停車場線という路線がありますけれども、 山梨から板付橋を渡りまして少し下ったところに牛飼の交差点がご ざいますけれども、その交差点を過ぎたすぐのところに、県道橋で 一本橋という橋がございます。これは新堀川を渡っている橋になり

ますけれども、その橋から上流1,400メートルについて、流下能力に支障を及ぼすような樹木の伐採、それから浚渫を行うというような事業でございます。樹木の伐採につきましては、全体延長1,400メートル分を行いたいと考えておりまして、浚渫につきましてはその1,400メートルの最上流部から750メートル分が、土砂が溜まっているという状況でございますので、そちらの土砂の浚渫を行いたいと考えております。

それから第2小藪川の改修工事、堤防の改修工事になりますけれども、場所は森町病院のすぐ南側の準用河川第2小藪川の左岸側になります。昨年の7月に豪雨がありまして、その際、その後すぐに点検したところ、既存の第2小藪川の左岸側の堤防が少し崩壊した状態になっているところを発見いたしました。堤防自体も少し下がったような状態になっておりますので、今回予算をいただきましてブロック積み等を行っていきたいと考えております。延長は35メートルほどございます。

一宮地区の小川の浚渫工事についてでございますけれども、これは、延長は30メートル、場所は一宮の派出所の西側を南北に流れている川が小川という準用河川になりますけれども、それが二級河川の一宮川に合流する地点がありますけれども、そのほぼ合流地点、小川の終点部分になりますけれども、土砂が溜まっている状態があるということで、浚渫工事を行いたいということで計上をさせていただいております。

それから次が、144・145ページ、都市計画総務費の委託料ということで、景観計画策定基礎調査業務委託料になります。この景観計画は、まず県が平成28年に、ふじのくに景観形成計画という計画を策定して景観行政に非常に力を入れているということで、平成29年に町にもトップセールスという形で説明に来て、平成29年に森町としても景観行政団体ということになりました。そして次のステップとして景観計画の策定ということになりますけれども、森町の現状といたしましては、町全体として遠州の小京都のまちづくりという

ことで、まちづくりを進めている。こういう中では景観という要素も非常に大きいものです。今はこの景観計画が無いものですから、それを制御するような計画自体は全くもっておりません。こういうまちづくりを進める上でも必要な事業でありますし、近年、太陽光発電とか、大規模にやられたりして、非常に景観を阻害しているような状況もございます。森町としても、この景観計画の策定は必要であろうという判断をしておりまして、今回その計画策定に必要な基礎調査業務を計上させていただいております。具体的な内容は、景観、緑の状況などの状況の把握、課題の整理等を行いまして、景観、緑のまちづくりのあり方、それから景観と緑のまちづくりの方針などについて取りまとめを行っていきたいということで考えております。私から、以上になります。

議 長 定住推進 課 長 ( 亀澤 進 君 )村松定住推進課長。

( 村 松 達 雄 君 )定住推進課長です。中根議員からのご質問 にお答えをします。建築物等耐震化促進事業費補助金、木造の耐震 化は何軒かということですが、全般的にこの建築物等耐震化促進事 業費の説明ということでさせていただきます。まず、木造建築物の 耐震化ですが、計画が14戸、それから工事が14戸でございます。そ れから、緊急輸送ルート沿道建築物耐震化事業ということでござい ますが、平成25年に建築物の耐震改修の促進に関する法律というも のが開始されました。これによりまして、防災上重要な道路の沿道 にある建築物の耐震診断の実施結果報告が義務付けされたというこ とでございます。これに基づいて森町では、重要な路線ということ で緊急輸送ルートを選定するわけですが、森掛川インターチェンジ 及び袋井インターチェンジから森町災害対策本部である袋井消防署 森分署までのルートが選定されています。具体的には、県道袋井春 野線の袋井市境からピアゴの交差点まで、及び掛川天竜線の掛川市 境から袋井警察署森分署の前の交差点を右に曲がりまして、新田赤 松線を通り、役場の前を通って、袋井消防署森分署までのルートが 緊急輸送ルートになります。この道路の沿道沿いで昭和56年5月以

前に建築された建築物が、道路の中心から45度の斜線で、この建築 物が掛かる場合、この対象になりまして、森町では三棟が対象にな っております。この内、西幸町の公民館が該当になりまして、今回、 この補強計画の策定事業及び耐震化事業の予算を計上させていただ きました。具体的には、計画の策定については事業費が947千円で、 これは国が補助2分の1、県が4分の1、町が4分の1となります。 それから、工事については、事業費が4,711千円で、15分の5が国、 15分の3が県、町が15分の3、所有者が残りの額となります。既に 町内会にもお話しさせていただきまして、来年度に工事を行うとい うことになっております。それから、ちょっと説明はなかったです がブロック塀の補強の関係の制度が変わっておりまして、今までは 県関係の事業だったのですが、今度、国の制度が導入されまして、 国の補助が入ります。なおかつ、今までは、改築については緊急輸 送路ということで袋井春野線沿いだけだったのですが、通学路等を 含んだ広範囲に避難路ということでなりまして、この辺が、制度が 拡充になっております。安全な通学路等整備事業ということで、撤 去については1,000千円、それから改築については1,200千円を計上 させていただいております。それから、昨年に引き続きましてがけ 地近接危険住宅移転事業ということで、一軒、該当がございまして、 こちらも予算を975千円、計上させていただいております。以上で ございます。

議 長

( 亀澤 進 君 ) 8番、中根幸男君。

8番議員

(中根幸男君)一点だけ、確認をさせていただきたいと思います。122・123ページ、ため池の調査の関係ですけども、これについては堤体の耐震精度と言いますか、ボーリングの調査を行うということでございます。仮に堤体のボーリング調査の結果が非常に悪かったということになった場合に、場合によれば団体営ため池整備事業等、将来的に町の事業として取り組む必要が出てくるという解釈でよろしいかどうか。

議長

( 亀 澤 進 君 )長野産業課長。

産業課長 | ( 長野 了 君 ) 産業課長です。中根議員の再質問にお答え 申し上げます。今、議員からご発言がございましたように、堤体の 部分、調べる箇所は堤体の内側、堤体の所、あと外側と、3か所を 調べる予定でございます。今、ご発言があったように、その調査結 果によっては団体営なり、国の補助事業を使った形で、あとはまと めて県営でやるのかとか、いろんなやり方があるわけでございます けども、その調査結果によって、今後整備が必要な場合が出てくる といった解釈でよろしいかと思います。以上です。

議 長 ( 亀澤 進 君 )他に質疑はありませんか。

1番、川岸和花子君。

1番議員

( 川岸和花子 君 ) 1番、川岸和花子です。初めて質問するの で稚拙な部分も多いかと思いますがよろしくお願いします。

まず、山間地域の高度無線環境整備推進事業ということで、59ペ ージで160,000千円を計上されていると思うのですけども、総合整 備計画に基づいて、県からの借入、また総務大臣へ届けるというこ とで思い切った決断と言うか、すごく大きな事業だと思うのです。 すごくスピーディーに思い切った決断をされたのですごいなと思っ たのですが、そこに至られた想いと言うか経緯と、その事業が進ん で完成された後の将来像、その地域というのはこれから小学校、中 学校の統廃合があって、皆さんがこれからどうなるのかと不安にな られるところを、例えば校舎跡をどうやって活用するかとかという ところまで考えておられるのか、何かその大事業の決断をしたとい う明るい将来像みたいなものが計画の中にあったら教えてほしいと いうのが一点です。

二点目ですけれども、181ページの社会教育課の文化振興費のと ころで、昨年の藤本コレクションの管理費のところなのですけれど も、適正な管理、そして展示ということでお話を伺ったのですが、 何かそういう具体的な計画があるのか、前回の展示を見させていた だいたらすごく良かったので、例えば保管しておくだけとかだとち ょっともったいないし、かといって展示するとなると、この170千 円とかで足りるのかと、そういうことも思いましたので、何か計画があれば教えてほしいと思います。その二点でお願いします。

議 長総務課長

( 亀澤 進 君 )村松総務課長。

( 村 松 成 弘 君 )総務課長です。ただいまの川岸議員のご質 問にお答えをいたします。58・59ページの0002、高度無線環境整備 推進事業の関係でございますけども、これにつきましては、町内、 三倉、天方地区を除いて、光ファイバー等、民間の事業者で整備が されておるところでございます。三倉地区等から、この光ファイバ 一の整備ということで要望がありまして、そのあたりを考慮いたし まして、いろいろ整備手法について検討をしておったわけでござい ますけども、ちょうど民設民営方式による整備ということで、令和 元年度から、国の補助金として高度無線環境整備推進事業補助金と いうものが設立されたものですから、この補助金を活用して整備し ていくということで、今回、予算の方を計上させていただいたとこ ろでございます。将来の構想ということでございますけども、この 三倉、天方地区の地域情報化及び観光客の利便性の向上等を推進す るという形で、無線局の設置をするということです。この無線局を 使用することで、町内の情報格差の是正であるとか、今後、三倉、 天方地区等の企業誘致の促進、それから災害発生時における住民の 情報収集や連絡手段としての活用等、本町の活性化、魅力発信とい った効果が見込まれるのではないかと思っております。以上です。

議 長 社会教育 課 長 ( 亀澤 進 君 )松浦社会教育課長。

(松浦 博 君 )社会教育課長です。川岸議員のご質問にお答えをいたします。180・181ページ、藤本コレクション管理経費の内容でございますけども、昨年11月に行ったような展覧会をするとなると、確かにこの金額ではできないわけでございますけども、文化会館に常設展示のスペースがございます。そこを利用しまして年4回ほどに分けて展示を考えております。この予算の内容につきましては、消耗品として防虫剤、あと湿気を取る除湿剤、あと印刷としては、コレクション展のポスターの印刷、あと備品としましては

除湿機、これは電気で動く除湿機でございますけども、一台の購入 を計上してございます。以上です。

議 長 町 長 ( 亀澤 進 君 ) 町長、太田康雄君。

(太田康雄君)少し補足をさせていただきます。最初の一問目のインフラ光回線の整備につきましては、提案理由でも申し上げましたけれども、これから日進月歩で進んでいく通信技術の恩恵というものを十分に享受できるようにインフラを整備するということで、それも町内全域、同じようにその恩恵を享受できるようにということで、今回大きな事業費でありますけれども、実施することにいたしております。

それから学校跡地の利用とどうかということでございますが、学 校跡地の件につきましては、今年の4月から泉陽中学校、そして来 年4月からは三倉小学校、天方小学校というように学校跡地が発生 してくるわけです。それらについて、個々に検討するというよりも 一括して、相互に関連もありますので一括して検討していくことが 良いということで、今年の6月議会において小学校の統合に関する 条例を提案させていただく予定ですので、その条例が可決後に委員 会を立ち上げて検討していくということで、12月議会の一般質問の 中で答弁をさせていただいております。そういうことですので、そ の跡地の活用についても、インフラが整備されているということが 有利な条件にもなってくると思います。今後さらに自動運転である とか、あるいは医療においては遠隔診療であるとか、あるいは教育 においては、今回の休校のような事態になった時に遠隔で授業を受 けられるというようなことも考えられますので、そういった将来的 なことを考慮しながら、遅れることなくインフラを整備したいとい うことで今回提案をさせていただいております。

それから藤本コレクションにつきましては、昨年、藤本秀男氏から寄贈を受けたわけでありますが、その時のお約束として、これをただ仕舞っておくのではなくて、森町の、特に子どもさんたちに、本物に触れ合う機会を作ってほしいということが藤本さんのご希望

でございましたので、形としては昨年行ったような大規模な形での 展覧ではなくて、常設展示室を活用しての、年数回に分けての展示 ということで考えておりますが、今後もなるべく機会を得て、皆さ んに鑑賞していただくようにしていきたいと思っております。

議長

( 亀澤 進 君 )他に質疑はありませんか。 7番、吉筋惠治君。

7番議員

( 吉 筋 惠 治 君 ) 三点について質問をさせていただきます。 58・59ページ、今、0002、情報管理の高度無線環境整備事業でございますけれども、この説明の中に民間電気通信事業者というのがありましたが、具体的にはどういった業者なのか、一つ。

次が、76・77、2款6項2目、企画財政課の基幹統計調査費及びその下の調査員報酬でございますが、これは説明によれば国勢調査の経費でありますけれども、5年に1回、これは来年度いつからいつまでの期間に行うのか。それからその下の調査員報酬でありますけれども、何人分となる予定であるかを教えて下さい。

次が94・95、3款2項1目、0001の、新しい任用で保育コンシェルジュという方が新たに設置されるということでございますが、この方の具体的な仕事、それから任用の基準等、常勤だとか非常勤だとか、また資格の有無とか、それについてお尋ねをします。以上です。

議長

( 亀 澤 進 君 ) 村松総務課長。

総務課長

( 村 松 成 弘 君 )総務課長です。ただいまの吉筋議員のご質問にお答えをいたします。58・59ページ、0002の高度無線環境整備推進事業の電気通信事業者は、具体的にはどこかというご質問であったと思うのですけども、こちらといたしましては、一応プロポーザル方式という形で、実際にはその業者の選定をしていくということで考えております。以上です。

議長

( 亀澤 進 君 )佐藤企画財政課長。

企画財政課 長

(佐藤嘉彦君)企画財政課長です。77ページの基幹統計調査費の国勢調査に関するご質問でございます。5年に1回というこ

とでございますが、この国勢調査は、基本的には統計法に定められ ておりまして、10月1日時点の基準で調査に入るということでござ います。なお、詳細なスケジュールにつきましては、今後、県の方 から提示があろうかと思います。現時点では、10月1日基準での調 査ということになっているということでございます。

それから、調査員の報酬は何人分かというご質問でございますが、 まず指導員が12名、それから調査員が84名分の報酬、国勢調査につ いては、そういった人数分の報酬を計上してございます。以上です。

進 君 ) 平田保健福祉課長。 長

議 保健福祉 課 長

( 平田章浩 君 )保健福祉課長です。 告筋議員の質問にお答 えします。保育コンシェルジュの関係ですけども、まず、仕事内容 についてでございます。近年、保健福祉課の窓口における、保育に 関する相談というのは年々増加をしておりますし、保育園の申し込 みも年々増加をしているという現状がございます。この中で子育て を支援できる町内外の保育施設等と連携をしながら専門的に扱う職 員の配置が課題だということをうちの課の方では認識をし、今回、 保育コンシェルジュを設置するということであげさせていただいて ございます。仕事の内容としましては、保育に関する相談を受けま して、近隣であります保育施設等の紹介であるとか、ということを 業務とするということで考えております。それから勤務時間ですけ ども、1日7時間15分を計画しております。資格については、特に 必要な資格というものはございませんけども、保育を経験した女性 の職員を採用したいということで考えております。以上です。

議 長 7番議員

( 亀澤 進 君 ) 7番、吉筋惠治君。

( 吉筋惠治 君 )まず、58・59の通信事業ですが、プロポー ザル方式、今、説明がありまして、今後ということだと思うのです が、ちょっと私はっきり分からないところは、この金額の積算は、 どういうふうにして出してきたのか、これで足りるのか。今後の業 者の話だということだと、ちょっとこの金額の積算がよくわからな いというのが一点。

それから77ページ、国勢調査ですが指導員が12名、調査員が84名 ということですけれども、例えば指導員はいくら、調査員はいくら というのが分かっているのか、その点について、お教えください。

それともう一つ、先ほどの保育コンシェルジュですけれどもちょっと聞き漏らしたかもしれませんが、この金額だと7時間半だと非常勤ということで良いかと思うのですが、確認に教えてください。

議 長

( 亀澤 進 君 )村松総務課長。

総務課長

( 村 松 成 弘 君 )総務課長です。ただいま吉筋議員の再質問にお答えをいたします。58・59ページの高度無線環境整備推進事業の事業費の積算でございますけども、これにつきましては、通信事業者の見積もりで出していただいたところでございます。実際の実施にあたりましては、先ほど申し上げましたようにプロポーザル方式で事業者の選定をしていくということになっております。以上です。

議長

( 亀澤 進 君 ) 佐藤企画財政課長。

企画財政 課 長

(佐藤嘉彦君)企画財政課長です。調査員の報酬単価についてのご質問ですが、正式な報酬単価というのは、正式な通知がございませんので、前回の単価を参考に予算計上、積み上げて計上しているということでございます。参考までに申し上げますと、調査員につきましては52,720円。調査員の報酬につきましては、一調査区を担当する場合には39,310円。二調査区を担当する場合には74,050円という金額で、本予算におきましては計上させていただいております。以上です。

議長

( 亀澤 進 君 ) 平田保健福祉課長。

保健福祉課 長

(平田章浩君)保健福祉課長です。保育コンシェルジュについて、非常勤かという質問でございます。保育コンシェルジュにつきましては、1日の勤務を7時間15分で、週5で勤務を予定しております。会計年度任用職員ということになりまして、報酬とあと期末手当の支給もございます。以上です。

議長

( 亀澤 進 君 )他に質疑はありませんか。

3番、岡戸章夫君。

3番議員

( 岡戸章夫 君 )3番、岡戸です。それでは151ページのところで、8款5項のところ、空き家家財道具等処分費用補助金500千円ということで、前々回、空き家の家財の件で私も一般質問させていただいたのですけど、その件のことかと思いますので、今回、新設されたこの補助金の詳細をご説明願いたいと思います。併せて、500千円という計上ですけれども、実際にやってみて、需要がこれをオーバーするようなことがあれば、それはまた、例えば補正予算で追加するような対応を考えておられるのか、お願いします。

次に、135ページの上の方です。7款1項3目、新たな魅力創出発信事業委託料ということで、本年度の事業に加えて来年度も5,000千円の事業を続けていくということで出ております。本年度の事業の追加になるのかと思いますけれども、この事業の構想はもうできているのか。それと、それにあたってもう業者もある程度選定が終わっているのかお伺いします。

それと、同じく135ページの下段のところで、森町体験の里指定管理料ということで33,000千円が計上されております。例年よりまた増えてはいると思うのですけれども、この辺の背景をお願いしたいと思います。

それと133ページ、7款1項3目、0003、ちょっと下段の方に、 古民家利活用可能性調査委託料ということで、金額は550千円とい うことですけれども、この古民家の利活用の可能性のための調査と いうことだろうと思うのですけれども、どのような業者に、どのよ うな観点から、どういうところを調査していただくのか、詳細をお 伺いします。

それと109ページ、4款1項4目、0002、下の方に地球温暖化対策費ということで、金額は842千円ということで、主に新エネルギー機器等導入促進補助金ということで出ておりますけど、ソーラーとかそういったものに対しての補助金かと思いますけれども、補助制度の導入の詳細を教えていただきたいと思います。以上、お願い

します。

議 長 定住推進 課 長 ( 亀澤 進 君 ) 村松定住推進課長。

( 村松達雄 君 ) 定住推進課長です。岡戸議員のご質問にお 答えします。空き家家財道具等処分費用補助金交付事業ということ でございますが、空き家対策、移住対策を進めていく中で、空き家 バンクの制度の推進を図っておりますが、このバンクへの登録が少 ない、空き家の利活用が進んでないという現状がございます。この 原因として様々な要因があるのですが、その要因の大きなものに、 従前の居住者の生活物資や遺品、仏壇などが残っているため、その 処分ができないというのが挙げられています。こうした残置物であ る家財道具等の処理を促し、所有者に空き家バンクの登録を積極的 に行っていただくということで、この処理費の一部を補助するとい うものでございまして、補助額は対象経費の2分の1、最大10万円 で5軒分を計上させていただきました。対象経費としましては、ゴ ミの処理の手数料とか運搬料金、仏壇だの残置物を処分するための 委託業者への経費等々でございまして、空き家バンクの登録が前提 となります。また登録した空き家を身内で使ってしまうことがない ように、三親等内の親族に売却、賃貸等した場合は対象外になると いうルールを決めさせていただいております。

補正等の対応をするかということございますが、補助制度でございますので、基本的には予算がなくなり次第終了と考えておりますが、状況等々もございますので、その辺は、今後、検討が必要かと思います。一応、予算がなくなり次第終了ということで、基本は考えております。以上です。

議 長産業課長

( 亀澤 進 君 )長野産業課長。

(長野 了 君 )産業課長です。岡戸議員のご質問にお答えいたしたいと思います。まず、135ページの上段、新たな魅力創出発信事業委託料5,000千円についてのお尋ねでございます。これにつきましては、今年度も行なっております新たな魅力創出発信事業を受けたものでございます。今年度は、それこそアプリを活用した

スタンプラリーというのをアクティ森内、または産業祭等で行ったわけでございます。まず、一つ目といたしまして、そういったスマートフォンのアプリを活用したスタンプラリーについて、町内全域に拡大をさせていただいて、名所等を巡っていただいて、スタンプラリーというものを、森町を周遊してもらって、森町に来ていただくということを考えております。それが一つ目の事業でございます。

二つ目につきましては、もう一点でございますけども、今年度、事業を行った中で、それこそ謎キャラということで「コモコモ」というものがございます。そういったものを活用して森町をPRしていこうと考えておりまして、それに係るデザインの企画・提案またはグッズ等の開発等を検討しております。これについては提案理由にございましたけれども、財源として公益財団法人静岡県市町村振興協会の地域づくり推進助成金4,000千円を充当し、また、ふるさと納税の500千円も基金から充当して、有効に財源を見つけた中での事業ということで考えております。

また、それに関する業者ということでございますけれども、アプリについては引き続き共同通信デジタルさんと仕事をさせていただいておりますので、そういった中での検討かと思います。コモコモを活用したPR事業については、そういった中でクリエイターさんと話をしているところでございますので、そういったところを踏まえて、協力して連携を取りながらやっていきたいと思っております。

二点目、同じ135ページの体験の里指定管理料についてのお尋ねでございます。アクティにつきましては、ご案内のように施設も古くなっているということと、あとはアクティ森の再度の活性化ということで、ここ近年取り組んでいるわけでございます。指定管理が増額しているわけでございますけども、その背景といたしまして、やはり消費税増税ということでございます。これについては、今年度はいろんなものが8パーセントから10パーセントになったわけでございますけれども、それに伴って、例えば使用料とか、増額しているわけではございませんので、そういったものを踏まえたガス代、

レストランの仕入れの代金等はやはり膨らんでおります。そういった意味でのこと、もう一つはそれこそ働き方改革や最低賃金が上昇しているといった形での人件費の増加ということでございいます。また、経年劣化によりまして、付帯設備、例えば細かい照明とか、そういったものについては、アクティ森の中で対応しておりますので、そういった修繕費が増加しているといったことを踏まえて、30、000千円から33、000千円のお願いをさせていただいているところでございます。

もう一点、133ページ下段の委託料、古民家利活用可能性調査委託料についてでございます。これについては、遠州の小京都というものをテーマにしてまちづくりを行っている中で、古民家や蔵などの利活用の可能性を探るということが課題となっております。そういった中で全国古民家再生協会といったものがございます。そういった協会が実施する古民家再生総合調査というものがございますので、それを活用して古民家や蔵等の利活用の問題点や、アイデア、コスト面の調査を行っていきたいと考えております。具体的な内容といたしますと、古民家の鑑定、建物のコンディション、状況の調査でございます。また、古民家の床下の状況をロボット等を使って調査していきたいと考えております。めとは耐震性能についての評価も判定していきたいと考えております。以上でございます。

議 長 住民生活 課 長 ( 亀澤 進 君 )富田住民生活課長。

(富田正治 君)住民生活課長です。108・109ページ、新エネルギー機器等導入促進補助金、こちらの詳細についてということでご質問ですのでお答えさせていただきます。地球温暖化防止及び新エネルギーの推進をするために、住宅用太陽光発電システムに対して補助を設置いたしました。従来、県からの補助もございましたが、現在、町単独の補助となっております。1キロワットあたり10千円で、4キロワットまで。予算では20件の予算を計上させていただきました。以上です。

議長

( 亀澤 進 君 )ここでしばらく休憩します。

( 午後 2時07分 ~ 午後 2時15分 休憩 )

( 亀澤 進 君 )会議を再開します。

3番、岡戸章夫君。

3番議員

長

議

( 岡戸章夫 君 )再質問させていただきます。まず、空き家の家財の補助のところで自分も提案した手前、導入していただいて大変ありがたいことで良かったと思っておりますが、ただ、定住推進課の中では、その他にも補助制度は十分検討されて、これを本年度はやっていこうとお考えになったのか、そこら辺の経緯も少しお聞かせください。

それから先ほど、産業課の方で新たな魅力創出発信事業のことで 質問させていただきましたけれども、この件については最終日の一 般質問で自分も少しやらせていただくので、説明は承りました。た だ感覚的には、本年度、それと来年度もこういった形でこの事業を、 アクティ森を森町の観光拠点ということで、内からテコ入れをして いくということなので、それはそれでテコ入れしているにも関わら ず、やっぱりアクティ森自体も同様に経費が上向いてきているとい うことで、ちょっとそこら辺のバランスと言うか、一方で先に話し ました空き家の方のテコ入れは500千円ということで、全体の町内 の中でのバランスを考えると、少しどうかなというところもちょっ と感想としてはあります。それについての町長の見解を、少しその 観光ということでアクティ森をテコ入れはしているというのは、金 額から見てもよく分かります。それに対して空き家対策については、 新しい制度とはいえ、金額ベースで見るともう少しそちらのテコ入 れをしていただいていいのかと思いますので、そこら辺の見方、考 え方をお聞かせ願えればと思います。

それともう一つ、地球温暖化対策ということで、今は町単独でやっているという回答をいただきました。世界、それから日本もそうですけどSDGsのもと、持続可能な社会をということで、今、世の中の動きは進んでおりますので、ソーラーも大事だと思うのですけれども、自分も山の方に住んでおって感じるのは、一つ、森林を

大切にしていく、維持していくということで、この制度に倣って、 例えば薪ストーブの導入などもいかがかということを、以前担当の 方には提案もさせていただいたのですけれども、そういったところ の考えもあると思いますので、少しお考えを聞かせていただきたい と思います。三点、お願いします。

議 長 町 長 ( 亀澤 進 君 ) 町長、太田康雄君。

(太田康雄君)岡戸議員の再質問にお答えをさせていただ きますが、アクティ森へのテコ入れの金額、またそれに対して移住 定住促進のための新しい制度へのテコ入れ、金額的に見てどうかと いうご質問でございます。岡戸議員ご承知のように、町としてはや らなければいけない事業は多方面にわたり、また各種ございます。 そのような中で、単に金額でそこが重点だと言えるものばかりはな いと考えております。と言いますのもアクティの施設修繕をするに はそれなりの金額が必要でございます。片や新たな空き家バンクへ の登録促進を目指して、残置物の処分に対して新たな補助金を設け ていくということでございますが、アクティの施設の修繕あるいは 改修に投入する額に比べて空き家バンクの促進への新制度500千円 はどうかということでございますが、それは事業の内容自体が全く 違うものでございますので、そこで単に金額の大きい少ないという ものではないと考えております。当然、事業の内容によってその金 額の多寡というものは変わってまいります。しかしながら、新たな 補助制度を設けてこの移住定住に向けての空き家空き地バンクの活 用にも取り組んでいくということで新たな予算を計上させていただ いておりますので、そういった取り組みは同じようにさせていただ いているということでご理解いただきたいと思います。

議 長 定住推進 課 長 ( 亀澤 進 君 )村松定住推進課長。

( 村 松 達 雄 君 ) 定住推進課長です。岡戸議員からの、他の制度について、課の方で検討したかということでございますが、県の補助とか、いろいろ他の団体からの提案等々もございまして、いろいろ検討しておりますが、まずはこの空き家の活用ということで、

今回この制度を導入するということで、手始めにさせていただいております。空き家あるいは移住を取り巻く環境というのはいろいろ様々でございますので、今後様々な角度からいろいろ検討しまして、提案ができるものは準備していきたいと思っております。以上でございます。

議長

住民生活課 長

( 亀澤 進 君 ) 富田住民生活課長。

(富田正治 君)住民生活課長です。岡戸議員の再質問についてお答えさせていただきます。薪ストーブについても、新エネルギーとして検討できないかということでございますが、近隣市町を見ますと、薪ストーブによって煙を環境問題として、苦情として市町に上がってくるといった実情もございます。補助を出したものに対して苦情をもらうということはなかなか難しいところがありますので、検討させていただきたいとは思いますが、なかなか難しいかと思っておるところでございます。以上です。

議 長

( 亀澤 進 君 )他に質疑はありませんか。

10番、西田彰君。

10番議員

(西田 彰 君 )何点か質問させていただきます。まずは67ページ、0002の地域おこし協力隊活動事業でございます。今年度の、昨年度もそうですけども協力隊の任務、そして役割、実績というものはどのように昨年はなっておられるでしょうか。この地域おこし協力隊2名ということでよろしいのか、それとも1名になってしまっているのか、そこをお願いします。そして、金額的に報奨金と活動費合わせれば800万円近くなるということで、それに見合った活動になっているかどうかという報告があまりされていないと思います。ここに30年度の活動記録がございます。5か月分なのですが、森町で活動したものをちょっと見ますと、月平均12.4日なのです。あとは鳥羽へ行ったり、浜松、中にはかなり遠くまで行っているというのもあったりして、これやっぱり森町で活動していただかないことには、せっかく地域おこし協力隊と、地域おこし協力隊ということでございますので、どうかなと考えるわけですが、今年度はど

うでしょうか。

それから69ページ、税務課になります。2款3項2目の賦課徴収費の0002、過年度還付金、これは昨年度と比較すると、予算付けなのですが相当金額が違うのです。これは今の社会情勢とかそういったことでこういう金額になったのか、その辺を教えてください。

それから71ページ、2款4項1目、住民基本、これは先ほど話も 出ていましたし一般質問でもちょっと出させてもらいましたのでこれはやめます。

125ページ、6款3項2目、林業振興費0001、委託料(その他)、 その他の中に森林整備意向調査等業務委託料があります。そして補 助金・交付金のうち地域材利用木造住宅推進補助金とあります。先 ほども森林環境整備促進基金条例というものが出てきたわけですけ ども、そういった中で森町の、やっぱり山を守っていくというのは 大事なことでございますが、この意向調査というのは民有地も含め すべての山が調査対象になるのかどうか。またそれから、今、全国 的に、日本の住宅というのは大手住宅メーカーが新築住宅の大半を 占める状況になっています。なかなか地元の大工さんが一軒を作る、 一戸家を建てるという事業に、なかなか仕事がないという中で地元 の木材を利用拡大を進めようとしていくには、今回、次の127ペー ジに地域材利用木造住宅推進補助金、800千円がございます。一軒 あたり10万円ということでありますが、とてもこれはこの金額では 魅力を感じないと思います。県の補助もあるということでございま すが、県で今30万ぐらいだということですので、これも合わせると 40万ということですが、やはりこの倍以上補助がないと、せっかく の補助が使われないと、昨年は三件だけだったということも聞いて おります。その辺、この金額で果たしていいのかなと思いますがい かがでしょう。それからそのすぐ下に保育関連事業補助金というの が326千円あります。これは何でしょうか。

そして133ページ、0003の古民家利活用可能性調査委託料という ものが550千円ございます。利用できるかどうかということで調査 するのでしょうが、大雑把にどれぐらい古民家と言えるようなもの が森町にあるのでしょうか。

それから135ページ、7款1項商工費、3目観光費、0005委託料(その他)、観光誘客推進及び新たな魅力創出発信事業、先ほども質問がございました。30年度の決算時にも指摘をいたしましたが、31年度を合わせると2900万ほどの税金が、このコモコモの共同デジタルに投入されております。さらに今年度5,000千円計上されておりまして、非常にこの事業が際限のない事業になる可能性があるように感じます。アクティ森は一つの企業、第三セクターとはいえ企業なのです。企業活動に関わるものに採算性が全く追求されていないということになると、これは大問題ではないかと思います。どのような検証をしていくのか、担当課ではどのように考えていますか。聞くところによると、その検証を発注元の共同デジタルに丸投げしているようですけども、これは事実でしょうか。

それから5目の体験の里振興費、0001体験施設改修、これはテニスコートの改修ということでありますが、かなり大規模の改修と見られます。詳細を教えてください。また元年利用実績、利用者の内訳、町内で何人、町外の人が何人、それを教えてください。それから改修後の利用見込み、これだけのお金をかけてもっともっと集客するのだよという見込みを立てていると思います。それを考えていないようだったらやめてください、この工事は。それこそ旧体育館敷地にコートがありました。その時には結構、高校生、中学生が使っていたようです。今、一宮の最終処分場のコートを使いに行く高校生も中学生もおられます。ただあそこはトイレがないということで非常に使いにくいということも聞いています。アクティ森へも遠江総合高校の生徒が行くと聞いておりますが、その人たちがここを使ってどれだけアクティ森にお金を落としていくのかということも、やはり企業である以上考えてもらわなければなりません。いかがでしょうか。

それから141ページ、8款2項、道路橋梁費0001、委託料で設計

業務6,772千円、片瀬1号線ということであります。一宮の駐在さんから、宗というところへ上がるところ、元々財産区で改修をした道路であるということを聞いておりますが、狭くて下りの坂が急です。年配の方が車でそのまま突っ込んでしまったとかという話も聞いておりますが、どのような改修を考えているのか教えてください。

それから0001、下段に防災・安全交付金で掛井橋の改修があります。掛井橋、米倉なのですが、以前塗装をしたのかな。それからいろいろ点検したら改修しなければいけないということだと思いますが、どのような改修がされるのか。この橋は狭い川の中で真ん中にポンポンと立っていて、流れてきた流木とかがすごい引っ掛かるのです。地元の、掛井の方が、もう掛かると一生懸命それを取ってくれるということで、大事には至らずに今、来ているわけです。それこそ3メートルくらいの流木が流れてくると、引っ掛かれば次々とそこに引っ掛かっていくということになりますけども、その改修はなかなか難しいのではないかと思うのですけども、どのような改修になるのでしょうか。

それから149ページ、0002公園整備、第二公園ということですが、 子どもたちが安心して安全に遊べる施設ということであろうと思い ます。どのようなものが整備されるのか教えてください。以上、ち ょっと少しございますがよろしくお願いします。

( 亀澤 進 君 )村松定住推進課長。

議 長 定住推進 課 長

( 村松達雄 君 ) 西田議員からの地域おこし協力隊に関するご質問にお答えします。地域おこし協力隊ですが、昨年は従前の岩瀬隊員の他に2名を採用しました。神崎氏と中田氏でございますが、中田氏は去年の2月で一身上の都合により退任になっています。活動内容については、神崎氏は森町魅力発信コーディネーターとして採用しております。地域おこし協力隊は森町に定住しながら地域と連携を図るということでございますが、神崎氏の活動のテーマについては、森町魅力発信コーディネーターということで、彼がいろいろな方面でそのことを考え、活動しておりますが、外の活動が多い

ということについては、森町の情報を、他の地域おこし協力隊等と の連携によって、そちらに行って情報発信をするという、この情報 発信のことを彼なりに考えて企画してPRしているものでございま すので、その辺のところについてはご理解をください。また森町の 内部においては、去年の秋頃からお茶カフェということで、古民家 を利用しまして町の人たちに、彼のテーマがお茶をテーマにしたま ちづくりを考えておりますので、古民家等を活用しまして、そうい ったところでお茶の文化をPRしながら活動しております。その他、 町並みと蔵展等々にも関わっております。東京の在住の若い子です のでなかなか地域に溶け込めない部分がありますので温かい目で見 ていただきたいと思いますが、彼なりに森町の情報発信ということ で考えて活動しております。それから来年度の予算については2名 分を計上させていただいています。この神崎氏ともう一人の募集を しまして、実はもう面接等を行って一応内定はしておるわけなので すけど、体調等の関係で来年度からスタートということで考えてお りますので、来年は2名体制で進んでいく予定でございます。以上 でございます。

議 長 税務課長

( 亀澤 進 君 )山下税務課長。

(山下浩子君)税務課長です。西田議員の還付金についてのご質問にお答えします。68・69ページの還付金の増額につきましては、平成30年度に町内企業において特殊事情、具体的には親会社との完全子会社化に伴い海外子会社を含めた有価証券等の評価見直しが行われ、その評価額が大幅に上昇し、その差額に対して法人税の課税がされたため、平成30年度の法人町民税の決算額が大幅に増額となりました。これにより、令和元年度においては8月に予定申告として、前年度の法人税額の約半額70,000千円を既に納税されておりますが、令和元年度につきましては、前年事業年度のような特殊事情がないため、納税された法人税割分の69,500千円が確定申告により還付となる見込みであることから、今回その還付金と通常の税額更正に係る還付金8,500千円と合わせて、78,000千円を過年度

還付金として予算計上いたしました。なお、これに合わせて還付加 算金も、昨年度に比べて増額になっております。以上です。

議 長 産業課長

( 亀澤 進 君 )長野産業課長。

(長野 了 君 )産業課長です。何点かございましたので、順を追ってお答えいたしたいと思います。まず125ページの森林整備意向調査等業務委託についてでございます。令和2年度につきましては、令和元年度、今年度に行っております森林経営管理制度に基づく意向調査ということを行いました。その地区については、森の橘の一部でございます。ここの地区の、調査をいたしました森林について、アンケート調査、今後の意向調査を行ったわけでございますが、令和2年度については、意向に沿って現地踏査調査と集積計画の策定を予定しております。

次に、127ページ、地域材利用に係るご質問でございます。地域材利用木造住宅推進補助金ということでございます。その実績について、平成30年度につきましては7件で、今年度が途中でございますが3件といったことでございます。さらなる活用をということでございます。この事業自体につきましても、当初は新築のみということであったのですが、途中から増築も認めるようにいたしました。また、平成30年度からは空き家バンクに登録された空き家の改築、リフォームといった形にも補助を拡充しております。そういった工夫を経て、今現在補助金の制度を設けているわけでございますけれども、確かに今年度は3件、それこそ大手メーカー等の需要は大きいのかと思います。そういった中で、議員ご発言あったように、地域材の活用についてこういった補助の拡充がいいのか、また他の手法がないのかといったことについては、森林環境譲与税の趣旨等を踏まえて、今後の課題と認識しております。

保育関連事業補助金でございます。これについては、それこそ保育ということでございますので、森林の造林、いわゆる植林、後は下刈り、枝打ち等々、要はそういった作業を行っても、それこそすぐ利益にならないものについての補助といった形でございます。植

林については補助率が20パーセントでございますとか、下刈りについては30パーセント、枝打ちについては30パーセント、除伐といったものもございますけども30パーセントといった形で設けさせていただいております。

次に、133ページの古民家についてでございます。古民家の数は どのくらいかということでございますが、当然その古民家を、何を もって古民家かというのはございますけども、今回、令和2年度で お願いしております古民家利活用可能性調査委託料について、現在 検討しているというか対象となると考えておりますのは、本町の大 石邸でありますとか、城下のみなとや等を想定して、この中から一 棟を実施していきたいと考えております。

次に、新たな魅力創出発信事業についてに係るご質問でございま す。今年度等につきましては確かに舞台がアクティ森でございます けれども、この事業の趣旨については、森町全体をシティプロモー ションしていくといった趣旨でやっているものでございます。です ので、令和2年度については先ほどお答え申し上げましたように、 アプリを活用したスタンプラリー等について、森町全体を対象にし てやっていきたいと考えております。また、アクティ森についてお 金を掛けすぎるのではないかといったご趣旨の発言かとは思います けれども、アクティ森については、それこそ施設として、森町の重 要な観光施設でございます。そういった形で考えているものでござ いますけれども、第三セクターということと、もう一つはそこの施 設なりなんなりの性質を考えていただきますと、公園的なものもあ る、または地域振興といった視点で始めたという視点もございます。 そういった視点を踏まえて今回予算措置をお願いしているわけでご ざいますけれども、特に今回お願いしております修繕については、 一つは屋根の修繕ということで、これについては来客される方の安 全安心を図る視点での整備ということでございます。テニスコート につきましては、それこそ観光施設でございますので、収益を図る 施設、活性化を図る施設といった整理でございます。テニスコート、

ご覧になっていただければと思いますけども、今現在、一面のみを 貸し出しているわけでございますけれども、非常にそれについても 心苦しいくらいの、ちょっと老朽化ということになっております。 修繕内容につきましては、部分的補修もいろいろ検討しました。し かしながらその部分的補修をした場合にも、結局境目が剥がれてき たりしておりますので、全面を改修させていただいて、収益の向上 を図っていきたいと考えております。面積につきましては1,265平 米、二面あるわけでございますけども、そこを図っていきたいとい うことでございます。あとご質問の中に、今現在、テニスコート、 他にもあるところもあるじゃないかということでございますけれど も、それこそ私どもがテニスコートの修繕について課内でも検討し、 喧々諤々の議論をさせていただきました。その中で、現地視察等を 行った中で、アクティ森にあるテニスコートの性質と、競技用のテ ニスコートというものについては利用者の質が違うのではないかと いう議論になりました。やはりアクティ森という環境の中でテニス を楽しむ、レクリエーションとしてのテニスを楽しむといった場と してのテニスコートの整備はやはり必要ではないかということで、 今回計上させていただいております。ご質問の利用者についてでご ざいますが、町内町外については整理しておりません。これについ ては利用料金が同一でございますので、そういった整理はできてご ざいませんけれども、平成30年につきましては、利用者が1,365人 で、売上につきましては約74万円ということでございます。平成26 年から30年度まで売上をちょっと調べてみましたところ、大体70万 から115万とこういうことでございますので、二面、綺麗なものに すれば、それこそ本年度については一面でしか貸し出しを行ってお りませんので、二面貸し出しをしてさらに新しいものになるとすれ ば、やはり今後の想定といたしますと100万円程度は、少なくとも 年間ご利用いただけるのではないかと考えておりますので、13,000 千円余の予算がついたとしても、十数年で十分に利益を上げて、言 葉はどうかと思いますが、その分の元は取れるのではないかと思っ

ております。それこそテニスコート一部を改修した時期も、平成何年かにやっているわけでございますが、それこそ20年近くは修繕しなくてある程度もっておりますので、少なくとも15年程度はこのままの状態で行けるのではないかと考えております。

あと、新たな魅力の検証ということでございます。丸投げしてい るのではないかということでございますけれども、当然、委託先に ついて、どのように自ら検証しているのか、どういったところが改 善点があるのか、どういったところがより効果があったのかという のは、当然私どもとすると求めるところでございます。ですから丸 投げしているということではございません。効果がどれだけあった のかということにつきましては、当然アクティ森についての体験セ ンターの入場者の数とかレストランの売り上げ、あと食数とかそう いったものについて検証はさせていただいております。体験センタ ーについても、人数的に10パーセント近く延びております。レスト ランについては、レストラン自体の頑張りもございますけれども、 売上についても20から30パーセント増えているということでござい ます。これまではアクティ森を舞台にしたものでございますけれど も、この事業の本来の目的は森町全体をシティプロモーションとす るという趣旨でございますので、令和2年度については財源をしっ かり見つけたうえで、そういった展開していきたいと考えておりま すのでご理解をよろしくお願いします。

議 長建設課長

( 亀澤 進 君 )中村建設課長。

(中村安宏君)建設課長です。西田議員のご質問にお答えします。141ページ上段、町単独道路改良事業の中の委託料6,772千円についてのご質問でございますけれども、まずこの6,772千円の内訳といたしましては、先ほど西田議員おっしゃいました、片瀬1号線の測量設計業務委託が5,000千円、残りの1,772千円ついては、その他の工事の登記申請等の作成業務委託ということで内訳としてはなっております。この片瀬1号線の測量設計業務委託につきましては、西田議員おっしゃられましたとおり、場所は一宮の駐在所の

交差点から八面神社に向かう道、北上して行く道になります。この路線の終点部分については、30年度と今年度にかけまして少し改良させていただきましたけれども、今回のこの測量設計委託につきましては、場所は駐在さんの交差点から30メートルほど北上しました交差点から、延長55メートルほどの施工をやりたいということで考えております。先ほどおっしゃられましたとおり、ちょうど一番急で狭い場所ということになりますけれども、これから具体的には設計に入って、幅員とかその辺りを可能な限り広げたいということで考えておりまして、具体的な数字というのはこれから設計をして、測量して決めていきたいと思っております。既存の道路もあるら、のですから、あまりそこだけ広くしても効果がないものですから、のですから、あまりそこだけ広くしても効果がないものですから、その辺は見ながら設計を進めたいと思っております。想定としてはカーブの部分にブロックを積みまして、ガードレール等の設置をして、少し改良していくというイメージで、今のところ考えております。

次に、同じページの下の4目、橋梁維持改良費の中の防災・安全 交付金(橋梁長寿命化)の中の委託料、橋梁補修設計業務委託料と いうことで4,000千円ほど計上をさせていただいております。先ほ ど、議員、改修というようなことで言われておりましたけれども、 この事業につきましては長寿命化のための修繕工事ということでや らせていただきます。この掛井橋につきましては、平成29年に道路 法に基づく定期点検を実施いたしまして、判定は2という判定にな りましたけれども、かなり3に近いような2判定ということで、こ の橋については米倉の掛井組につながる唯一の道路ということで、 非常に重要度が高いのではないかということで、2判定ではありま すけれども早期の長寿命化を図るという意味合いで、今回、補修設 計を計上させていただきました。橋梁の状態なのですけれども、点 検したところ、橋の舗装が非常に痛んでおりまして、そこから水が 下に侵入して、その下に主要構造物の主桁がありますけれども、そ こまでかなりクラック等が入っておりまして、そこの水をまず押さ えて主桁のクラックの補修をしていくというような工事になると思 われます。令和2年に設計をしまして、令和3年度以降に工事を進めていきたいと考えております。

それから、149ページの0002、公園整備費の工事請負費、公園施設整備工事の14,820千円です。これは岩谷医院のすぐ南側にあります森第二公園という公園の遊具の更新になります。対象の遊具は、この公園の中で一番大きな遊具であります複合遊具、ロケット型の鉄製の遊具でありまして、この遊具がかなり経年劣化により腐食して、補修もできないくらいの状態になっている部分があるということで、今回更新をさせていただく予算を計上させていただきました。この公園につきましては昭和57年の設置になり、遊具も同時に設置しているということですので、もう40年近くは経っているものになります。更新する新しい遊具につきましても、今あるロケット遊具に相当するような、そこそこ大きな遊具を想定しております。形としては同じようなロケット型の遊具になりますけれども、そのタワーがありまして、その横に螺旋状の滑り台等があって、子どもたちが安全に遊べる遊具を考えております。以上になります。

議 長 10番議員 ( 亀澤 進 君 )10番、西田彰君。

(西田 彰 君 )67ページの定住推進課の地域おこし協力隊でございますが、令和2年、2名にしていくということでございますが、この30年度に活動した活動形態というのは変わらないということでしょうか。月平均12.4日森町にいて、後は、もう半分以上はここで見ますと鳥羽へ行っていたり、天竜へ行っていたりしています。そろそろ森町に馴染んでくる方だと思うわけですけども、やはり地域おこしをしていただくためには、情報も必要でしょうけれどもそれを活かしてもっと町の中に溶け込んで発信をしていただかないと、これだけの予算を立ててやっている中でもったいないかなと思います。また新しい人も新人のようです。体調をしっかり持った健康な方でなければいけないと思います。活動内容は変わってくるのでしょうか。

それから125ページの住宅新築に今のところ10万ということでありますが、やはり先ほども森林環境整備促進基金条例というものも作られてくるとなると、もう少し森町の木材を積極的に使っていただくためには、やはりもう少しそれに見合った、魅力を感じる金額にしていかなければならないと考えますが、もう一度そのあたりを答弁願います。また先ほど私、間違えまして、保育関連て森林の保育ということで人間の保育かと思っていたのですからすみません勘違いをいたしました。

それからの古民家の利活用ということでありますが、先ほど挙げたお宅はまだ現在住んでおられると思いますが、住んでいてもそういった調査をさせてもらうということでよろしいのでしょうか。

それからアクティ森の関係でありますが、これから様々、森町の 中にある公共施設の維持管理というものが厳しい状態になってくる 中で、アクティ森も、先ほど答弁にあったようにかなり年数も経っ てきて、傷みが激しくなってきているという中で、今一度このアク ティ森の経営戦略、もしくは経営をプロに、もうやっぱり利益を出 すということを考えてもらわないと、このアクティ森ができた時の 理念とも、今、全然変わってますよね。その時は地域創生何とかと いう事業で地域の活性化ということでやったわけですけども、それ はもうこの時代で大きく変わりました。本来であればもう役割は終 わったと私は思っているのです。ですからやはりこれを、以前ある 人が経営コーディネーターということで2、3年やったようですけ ども、そんなものではダメだと、もうプロの経営コンサルタントに 入ってもらって、やる人間も本当にそれに精通した者がやらないと、 このアクティ森は、ずるずるずるずるとお金を入れていくだけとい うことになるのではないかと本当に危惧します。体験の施設の方も、 相当屋根ももう傷んできているという中で、そこを担当課が、先ほ どの答弁ぐらいではとても森町に足枷になると考えてしまいます。 どんなものでしょうか。コモコモが森町全体の魅力発信にというこ とでございますが、やはりアクティ森で、アクティ森で始めた事業 がそれなりに良かったという結果が出ているなら、全体へ広げてもっともっとこの事業が、誘客、観光客に町内外に発信できるものになっていくと思うのですけども、そこら辺がない中で、さらにまた森町全体がと、遠州の小京都が森町全体となったのと一緒ですよね。以前は町の中が遠州の小京都と、私が議員になった頃は言ってました。太田川の流れと、それと向天方の昔の置屋さんがあったり、そして古い蔵があったりという中で全く変わらないと、逆に何かちぐはぐなやり方をしているような感じもするわけですけども、その辺大事なことですので、ただ単に税金を注ぎ込むだけではダメということであります。その辺はどんなふうに考えておられるでしょうか。

君 ) 村松定住推進課長。

君 ) 西田議員の地域おこし協力隊について、活

議 長 定住推進 課 長 (村松達雄

進

動形態は変わっていくのかどうかというご質問でございますが、先 ほど申し上げましたとおり、まずは地域おこし協力隊、定住を図り ながら、情報発信というテーマに基づいて、活動を自分なりに考え ていくということでございます。彼なりにいろいろ考えて、自主的 に考えていくということでございます。実質3年目になりますので、 今度は定住ということになってきます。そうしますとやはりそのと ころは地元と結びついていかないといけないということは本人も自 覚していると思います。先ほど申し上げましたけれども、いろんな ところに呼ばれてお茶教室をやる中で、去年の暮れくらいから自主 的に、お茶カフェとかそういったことを地元でやり始めております ので、今後、少しずつそういったところで地元に入って定住という ことを考えてやっていくものだと思いますし、そういったところで 相談に乗って、指導していきたいと思っております。また、もう1 名の新規隊員については、4月スタートということで、今、準備を しておりますけども、彼については中山間地域活性化コーディネー ターというテーマを与えております。もう少し三倉地区、天方地区

に入って活動を主としてやっていくということになろうかと思いま

すので、もうちょっと地域に入って、2名体制でやっていけるので

はないかと考えております。以上です。

議 長 産業課長

( 亀澤 進 君 )長野産業課長。

(長野 了 君 ) 西田議員の再質問にお答えいたします。まず地域材の利用に関する再質問でございます。環境譲与税も来て、森町の森林の活性化等々を踏まえて、例えば金額の増加とか積極的な展開をといったご趣旨かと思います。この事業について、要は木材の利用なり、木材の利用を通じた森林の整備、またそれを通じた公益的機能の発揮といったことが目的となってくるとは思いますけれども、その地域材の事業について、それこそ金額を多くすればいいのか、先ほども申し上げましたけども金額が多くても例えば変わらないのか、そういったこともございますので、ご指示についてはおっしゃるとおりでございますので、どんな形で工夫できるかということについては検討してまいりたいと思います。

次、古民家に関する再質問でございます。これについては先ほど 2軒、例を挙げましたけれども、今後どういった形でやっていくか ということにつきましては、それこそ当然所有者の方の了解が要り ますので、そこを踏まえてどちらにするかちょっとまだ検討中でご ざいますけれどもやっていきたいと考えております。

アクティ森に関するご質問でございます。経営をプロに任せる等々、利益を出すようにという視点で、そういった決定への区切りの時ではないかといったご質問かと思います。まず例えば指定管理制度の導入ということで、10年ぐらい前なのかちょっとあれですけども、そういった形で進めて、民間の活力を活用して、そういった経営をしていってはどうかという趣旨で、指定管理制度といったものが設けられたと認識しております。そういった中で、考え方といたしまして、今、地域創生、地域が元気でないと日本が元気ではないという中で、地域創生という観点からすれば、そこを全てその民間経営的な面で切り捨てて良いかというのは、ある意味で流れは、自分は逆に変わっているのではないかと思っております。当然、日本が東京一極集中で、東京だけ元気であればいいかといったことに対

して、やはり人口減少等を踏まえた地域の創生といったと ころに、少なくともここ5、6年については舵が切られていると認 識しております。そういった中で、アクティ森という施設をどうい ったところが経営していけばいいかというのは、それこそ永遠の課 題ではあると思いますけれども、そういった経営戦略といった視点 のみで、あそこの施設を考えられるかと言いますと、そこはやはり 今、現時点でも、やはり地域振興の役割を担っておりますし、町民 の方、町外の方が公園的な利用として、憩いの場としての利用も実 際にあるところでございます。そういった点を踏まえて、それこそ 指定管理の期限がございますので、そこも踏まえてそこは検討の時 かと思っておりますけども、全てが経営といった面で切り捨て、切 り捨てという言い方は変ですけども、経営といった、要は利益を出 すといった視点のみで考えていいかというのは、そこは当然いろん なことを踏まえて検討していくべきなのかと思っております。また 今回お願いしている屋根の修繕等につきましては、例えば民間の企 業に任せる場合でも必要な経費でございます。特に民間さんが入っ てもらうには、当然そういったものを整備したうえですよねという のが逆に厳しく問われてきます。そういった面では、やはり安心安 全を確保する修繕または利益を生み出す整備はしたうえで、私たち は経営をやりますというのが、今までいろんなところへ聞き取りし たことでございますので、今回のお願いしている経費が、そこが経 営戦略といった面からしても必要な経費だということで計上をさせ ていただいているということについてはご理解いただきたいと思っ ております。また、今まで行ってきた新たな魅力の事業が、どれだ けの効果があったかというところもあると思います。シティプロモ ーションですので、森町にいかに目を向けていただくか、森町のこ とをいかに関心を持っていただくかというのは、一つのシティプロ モーションでございます。当然、その次に町の受け入れ体制があっ て、それを元に活性化していくといったことでございます。そうい った中で、その効果を図るという意味では、例えばアクティ森につ いて、ツイッターなりインスタというものをやっているわけでござ いますけれども、2014年の6月からツイッターを開始しているわけ でございますけれども、今年度の4月から1月までの平均閲覧数に 関しましては前年の約3倍になっております。次に8月、この事業 をスタートした時点では約6倍になっております。インスタもフォ ロワーが180増加しております。また、町の観光協会のホームペー ジも平成30年度に比べて、令和元年につきましては、訪問している 方が約2.3倍になっております。そういった意味では、いろんな事 業を打たないと、なかなか今までのことをやっていても、森町のこ とについてまずは注目していただけないことがあったので、町の総 合計画の中で、柱として情報発信ということを掲げておりますので、 私どもとしてはその柱に沿っていろんな情報発信、いろんな手段を 使ってやっていくといった趣旨の事業でございますので、その点に ついてはご理解いただきたいと思います。また今年度、それこそ天 候が悪い中で、夏の頃、天候が悪い中で各観光地は非常に厳しい状 況になっております。そこについても周辺の聞き取りを行っており ます。7月、周辺の観光施設、聞き取りができたものについて、前 年比では75.5パーセント、8月では82.3パーセントと、周辺の施設 が苦労しております。7月についても、アクティについては75.5パ ーセント、同様くらいの落ち込みでございましたけども、8月につ いては前年比99パーセントと、周辺の観光施設がなかなか厳しい中 でも健闘していると思っておりますので、今回の令和2年度の事業 についてもご理解をいただきたいと思います。以上です。

議 長 10番議員 ( 亀澤 進 君 )10番、西田彰君。

(西田 彰 君 )地域おこし協力隊、それこそ定住推進課が相当バックアップを、職員も勉強していただいて、この地域おこし協力隊をバックアップしないと、この2人にお任せではなかなか成果が上がってこないというように、答弁の中にも感じましたので、ぜひ推進課で強力にバックアップをしてやってください。

それから今、長野課長の答えの中で私の言ったのとちょっと認識

がずれているのは、アクティ森の経営を民間に任せるのではなくて、コーディネーター、本当のコンサルタント、経営をどうしたらいいかという、今の株式会社アマガタでも結構ですけど、こういうふうにやったらどうだと、こういったらもう少し活発になるのではないかという、そういったことをやったらどうですかと言ったのです。民間にお任せするというのは、私は言っていないので、そこがちょっと認識がずれていたように思います。終わります。

議長

( 亀澤 進 君 )ここでしばらく休憩します。

( 午後 3時21分 ~ 午後 3時29分 休憩 )

議長(亀澤進君)会議を再開します。

他に質疑はありませんか。

9番、鈴木托治君。

9番議員

( 鈴木托治 君 )9番、鈴木です。最初、議長の方から、傍聴席の方であまり声が聞こえないというのことだったので少し大きめな声でしゃべりますので、もしやかましかったら皆さんの方から注意していただければと思います、よろしくお願いいたします。まず最初に53ページです。最初全協の中で副町長が説明したですけど、ちょっと私は聞き漏らしたかもしれませんけど役場の庁舎前の元消防署跡地の舗装について面積および単価、またコンクリでやるのか、アスファルト舗装にするとかコンクリ舗装にするとか、その点ちょっともう一度ご説明願いたいと思います。

次に、63ページです。企画財政に関する質問ですけど、一番上の 天浜線遠江一宮駅駐輪場整備工事ですけど、現在、確かにちょっと 古くはなっておりますが、今でもまだ駐輪場として使用されている わけですけど、今、何台ぐらいの自転車あるいはオートバイがそこ を利用しているかということと、あと新しく作る駐輪場がどのよう な素材で何平米ぐらいの大きさの駐輪場を計画しているかというこ とを説明願いたいと思います。

次に、103ページです。上の方から三行目の補助金・交付金の森 っ子出産祝い金11,740千円の件ですが、来年度どれぐらいの子ども さんの出産を予定してその金額が出たということと、そのもう二つくらいに特定不妊治療費扶助費と一般不妊治療費扶助費、これは既にもう説明は何回もあったかもしれませんけど、ちょっと記憶が薄れかけていますので、その違いをご説明願いたいと思います。

次、159ページ、上の方から三行目のクレーン等技術講習会受講料ですけど、毎年のように受講しているわけですけど、結構そのクレーンの受講者が多いと思うのですけど何名くらいで、また今年は何名くらい受講されるのか、あるいはクレーンを実際に月に何回か運転して操作等をやっているのかどうか、いきなりやってもなかなか難しいと思いますので、その辺も説明願いたいと思います。

165ページ、ピアノ調律手数料416千円の説明と、さらに後ろの方でまたピアノの、191ページですけど、ピアノ調律手数料88千円、またその下の真ん中辺にピアノ保守点検委託料168千円ですけど、この説明というより今年度やった見積書と、さらに詳しい請求書、一括請求じゃなくてしっかりした細かい数字をもって、その提出をお願いしたいと思います。今日でなくても結構です。

195ページ、体育館の関係ですけど下から7行目くらいに社会体育施設清掃等管理委託料5,042千円ありますけど、この中には随分隠されている工事名が入っているのですよね、こういうのも表に出すことはできないのでしょうか。この詳細を説明してください。

それとですね、先ほど防災監の富田さんが、岡戸議員の質問だとは思うけど、薪について、これは煙が出るとか何か言っています。しかし森町の指揮者で山本充喜君が会長をやって答申した、何か森町再生会議か何かの中で薪を重要視して、薪の文化を作るというのが長々と載っているのですけど、今の答弁はまるでそれを無視したような答弁になっておりますので、その辺の違いを、どうなっているのか教えていただきたいと思います。

それともう一点、全然関係ないですけど光ファイバーのファイバ と書いてありますよね、ファイバー、英語でやるとファイバーなの ですね、それをファイバとやっている、最後の「er」になってい る、「er」になっているというのは、私の英語の知識では伸ばす のですよね、それでインターネットで調べましたらファイバーとな っているのですよ。だからそこら辺を、これはファイバなんて言っ たって何だか分からないということはないけど、そこら辺がちょっ ともう一辺その文字の訂正をしたらどうかと思います。以上のこと を質問します。

議 長 総務課長 君 ) 村松総務課長。

村 松 成 弘 君 )総務課長です。ただいまの鈴木托治議員の ご質問にお答えします。53ページの上から9行目、工事請負費の役 場駐車場(旧森消防署跡地)舗装工事1,331千円の関係でございま すけども、ここにつきましては全体が609.58平米、そのうち342.7 平米をアスファルト舗装でやるものでございます。この場所につき ましては、今、資源回収のコンテナボックスが置いてありますので、 そこの部分について舗装をしてしまうと、くぼみができてしまうと いうところもございますので、ちょっとまた補修をしないといけな いということもありますので、そこにつきましては除外をして、平 地の部分を舗装するというような形の、今、計画をしております。

それから一番最後にご質問がありました光ファイバーの話ですけ ども、こちらの方の補助金の交付の関係につきましても、光ファイ バーではなくて光ファイバというような形で表現がされております ので、ここのところは光ファイバということでご理解をいただきた いと思います。

すいませんちょっと一点答弁漏れですけども、先ほどの駐車場に 戻ります。平米単価でございますけども、いろいろあるのですけど も表層工ということで1,880円というような形になって、これは税 抜きでございます。アスファルト舗装です。以上です。

議 長 企画財政

長

課

進君)佐藤企画財政課長。

佐藤嘉彦 君 ) 企画財政課長です。天浜線の遠江一宮駅の 駐輪場整備工事に関連してのご質問に対する回答でございます。ま ず、現在の駐輪場でございますけども、昭和62年に建築をされたと いうことで、建築から30年超が経過をしております。木造であるということで、柱がシロアリ等の被害でだいぶ侵食が進んでおり、屋根にも歪みが生じているということから、今回、建て替えの予算を計上させていただいたというところでございます。現在の利用状況についてということですが、自転車あるいはバイク合わせて平均で13台程度が駐車をしているという状況でございます。そして新しく設置をする駐輪場の素材、面積でございますけども、これにつきましてはポリカーボネート板で軽量鉄骨ということで、いわゆる森駅と同様のようなものを想定しております。面積は約48平米、駐車台数につきましては20から30台程度を見込んでいるという状況でございます。以上です。

議 長 保健福祉 課 長 ( 亀澤 進 君 )平田保健福祉課長。

(平田章浩君)保健福祉課長です。質問にお答えします。 まず最初に森っ子出産祝い金の予測の子どもの数ですけども、来年 度予算につきましては100人を想定してございます。それから特定 不妊治療と一般不妊治療の違いでございますけども、特定不妊治療 につきましては体外受精、それから一般不妊治療につきましては人 工授精というものでございまして、特定不妊治療につきましては一 般的に、一般不妊治療で妊娠ができなかった方が特定不妊治療を行 うといったようなことになります。以上です。

議 防 災 監 ( 亀澤 進 君 ) 小島防災監。

(小島行雄君)防災監です。先ほどの鈴木議員の、159ページ上から3段目、クレーン等技術講習会受講料ということでご質問がありました。予算的にはフォークリフト講習とかクレーンの講習ということで、3名を予定しております。今年度につきましては1名だと思いますけど、ちょっと手元に詳細な資料はありませんので、私の記憶の中では1名いたと思っております。どういう時に使っているかということですけど、拠点防災倉庫にいろいろ防災資材が今入っているわけですけど、それを上げ下げするのにやはり人力なものでは大変ですので、フォークリフトの講習を受けていただき

まして、それで降ろしていただくようになるのですけど、防災課の職員だけではやはり大変ですので、産業課の方にちょっとお願いしてありまして、災害の時にはその職員に手伝っていただきまして、荷物を上げ下げしていただくような形になっております。日頃はどうしているかということですけど、防災訓練がありますので、その時に防災課の職員が出向きまして、拠点防災倉庫に行って、講習を受けた方に再度動かしていただきまして、確認をさせていただいております。以上です。

議 長 学校教育 課 長 ( 亀澤 進 君 ) 塩澤学校教育課長。

君 ) 学校教育課長です。ただいまの鈴木議員の 塩澤由記弥 ご質問にお答えいたします。説明資料の165ページの手数料の中に ピアノ調律等手数料とございます。金額が416千円となっておりま すけれども、ここでピアノ調律等ということでございまして、ピア ノの調律以外に廃液、薬剤品の処理手数料でありますとか、消化器 等の処分手数料であるとか、そういった諸々の手数料を含めての合 計額となっております。そのうちピアノの調律に関するものにつき ましては、グランドピアノが飯田小学校、宮園小学校、森小学校そ れぞれ2台、あと天方小学校に1台、合計で7台ございますので、 それぞれ掛かる経費が1万円の7台掛ける消費税分ということで77 千円、あとアップライトのピアノが宮園小に1台、森小に1台、天 方小に2台、三倉小に2台、合計6台ございます。アップライトの 調律につきましては8,000円でございますので、6台掛ける消費税 ということでこちらは52,800円となります。以上が小学校の予算の 分でございまして、続きまして説明資料の169ページの中段ほどに 手数料がございまして、ピアノ調律等手数料とございます。こちら につきましても中身の考え方と言いますか構成につきましては小学 校と同じでございます。等という中にはやはり小学校と同じように 薬品等の処理でありますとか、特定家電の処分手数料等々を含んで ございます。中学校につきましてはグランドピアノが合計で8台ご ざいますので、単価が10,000円の8台ということで80,000円の消費

税88,000円をこの一部として支払いをしているということになります。また、追加で幼稚園の方にもピアノがございます。説明資料の173ページなりますけれども、手数料の中にピアノの台数、調律の手数料を含めて計上させていただいております。幼稚園につきましてはアップライトのみということで、飯田幼稚園 5、園田幼稚園 5、一宮幼稚園 3、森幼稚園 6、天方幼稚園 2 ということで合計21台ございまして、8,000円の21台に消費税ということがこの手数料の中に含まれてございます。また実際の支払いのものにつきましては、また事務所に戻って準備させていただきたいと思います。以上です。

議 長 社会教育 課 長 ( 亀澤 進 君 ) 松浦社会教育課長。

(松浦 博 君 )社会教育課長です。194・195ページですけども、体育館施設管理費の中の社会体育施設清掃等管理委託料5,042千円です。この中身につきましては、シルバー人材センター委託分、町営グランドの法面等の草刈りが大変な部分の草刈りの部分が200千円、あと旧周智高跡地の草刈り、除草剤で531千円、あと総合体育館の清掃委託2,308,900円、あと総合体育館の空調、換気の機器類のフィルター清掃分78千円、あと受水槽清掃消毒点検作業委託分78千円、総合体育館植栽管理委託分1,380千円、あと総合体育館の印刷機の保守委託料の81,432円でございます。

失礼しました、190・191ページのピアノでございます。まず191ページの上から4行目にピアノ調律手数料というのがございます。88千円を計上しておりますが、これは大ホールに大きなグランドピアノがございます。その調律20,000円掛ける4回の消費税でございます。その下の方へ行きまして真ん中あたりにピアノ保守点検委託料というのがございます。これにつきましては大ホールのピアノ以外に、まだ小ホールとリハーサル室というところにもピアノがございます。その3台のピアノの保守点検、これは調律とはまた別にピアノ自体の機能のメンテナンス的なことになりますけども、その費用が年2回で168千円を計上させていただいてます。

議長

( 亀澤 進 君 ) 9番、鈴木托治君。

9番議員 │ ( 鈴 木 托 治 君 ) 順序が逆になったかもしれせんけど、最初 に総務課長が光ファイバーのファイバーを、上の方から来たからと、 それ間違いは間違いで、やはり直すべきだと思いますよ。野球なん かでバッターのことバッタと言いますか、言わないでしょ。「er」 が付くのはほとんどが伸ばすのですよ。間違いは間違いで上から来 てもこれはしっかりと直して、ファイバ何て言わないでファイバー と、それは新聞でも何でも皆バッタなんかと出てないですよ、皆フ ァイバーですよ。そこらを上からの命令でさあやりましょうでは、 それでは何も個性が、個性というか自主性がないと思いますので、 その辺をぜひ上の方に言ってください。こんな間違いを出すのでは ないと、それくらいのことを言ってもいいと思いますよ。

> それと企画財政課長、この前一宮の、今、私一宮の駐輪場のこと 聞いたのですけど、かつて森町の駅前に、駅前の駐輪場をあれもの すごく評判が悪く、またしかも高く、天浜線のイメージは本当に木 造で、それで駐輪場にしても木造でというそういうイメージが天浜 線なのですよ。それを今、軽量鉄骨とビニールの屋根なんてそんな ね、おおよそ天浜線と全くこの特性が違うようなそういうものはや っぱりやめて、私は木造で作る、それに文化財にもなっているとい うことですので、やっぱりそれはやめてもらいたいと思います。値 段もこの前もえらく高かったので私は文句を言っていろいろけんか もんかしたこともあるけど、やっぱり単価的にもこの単価は相当高 いと思うし、木材なら森町の木材を使って大工さんが作って、屋根 はトタンでもいいのですよ、また替えればいいのだから。そこら辺 をやっぱり直していただきたいと思います。

それと先ほど富田防災監から説明が抜けてないですか。

議 長

進 君 ) 所管が同じになるので委員会で言ってくだ さい。

9番議員

( 鈴木托治 君 ) ごめんなさい間違えた、すいません。それ と森っ子出産祝い金に関してはですね、今度の一般質問でこんな金 額だったら誰も産みませんよということを堂々と述べてみたいと思 いますので、その時の一般質問の中でやりますので遠慮させていた だきたいと思います。他の件は第一回の答弁で大概理解できました ので今言った二、三点をもう一度詳しく説明願いたいと思います。

議 長 企画財政

長

課

( 亀澤 進 君 )佐藤企画財政課長。

( 佐藤嘉彦 君 )企画財政課長です。天浜のイメージから見 て駐輪場を木造で作るべきではないかというご指摘かと思います。 現在、一宮の駅には同じく木造の電話ボックスというものが設置さ れてございますけども、ご覧のとおり、やはり建物全体が朽ちてい っている状態で、なかなか管理も難しくなってきているというのが 現状でございます。これから公共施設等を考えていく場合、やはり 施設の長寿命化というものが重要視されていくのではないか、そこ では当然費用、それから耐久性、そういったものが考慮されるべき であると考えていることから、遠州森駅につきましても、同じく森 の観光の玄関口の一つであるわけでございますけども、そういった 理由で軽量鉄骨のカーボネート板ということで設置しておるという 経緯も鑑みて、今回、一宮駅にも同様の物を設置していきたいと考 えているところでございますので、ご理解をお願いしたいと思いま す。以上です。

議 長 ( 亀澤 進 君 ) 9番、鈴木托治君。

9番議員

( 鈴 木 托 治 君 )企画財政課長、私は天浜線というのはどこ から見ても、掛川からしょっちゅう、私も東京へ行くときはほとん ど天浜線を利用して、一宮の駅に車を置いて、それから天浜線に乗 って掛川に行って、それから東京に行ったり静岡に行ったりいろい ろしている、ほとんど私は袋井の駅を利用しないで天浜線を利用し た方が、天浜線の経営者でありますので余計そうだと思いますし、 皆さんもぜひ使ってもらいたいと思いますけど、ずっと行ってもそ んな鉄骨のような関係のあれはないですよ。これだけはもう私はや めてもらいたいと思います、ぜひとも。全然似合わないです。だか ら私もしこれが通るようならば予算に完全に反対しますし、みんな にも募って、こんなことあるかということで激しく反対したいと思 いますので、その辺をもう一度検討する余地があるかどうかをお願いしたいと思います。

議長

( 亀澤 進 君 )佐藤企画財政課長。

企画財政課 長

(佐藤嘉彦君)企画財政課長です。先ほどもお答えをしたところでございますけども、やはり安心安全に末永く、長期間に使っていただくためには、先ほど申し上げました素材等で設置をするというのが最も妥当ではないかと考えているところでございますので、その点につきましてはご理解をお願いをしたいと思います。以上です。

議長

( 亀澤 進 君 )他に質疑はありませんか。

5番、中根信一郎君。

5番議員

(中根信一郎 君 ) 157ページの 9 款 1 項 5 目、0001の下段の方になります、委託料 (その他) ということで同報無線、行政無線保守委託料ということで4,557千円、これについての内容と言いますか、保守点検ではありますがどういったことをやるかの内容を教ていただきたいということと、次ページの159ページの上段になります、0002の防災行政無線災害情報伝達機能強化事業委託料ということで、7回線あるうち現実は4回線しか使えていないということで、交換機の関係を使用できるようにするというようなご説明があったかと思います。これについてもう少しご説明を詳しくいただければということと、私も防災行政無線と普通の行政無線、これについての違い的なものがはっきりと分かるようであればちょっとご説明をいただけるとありがたいと思います。

それと次の161ページ、学校教育課さんの一番下の0003北海道森町児童生徒交流事業費ということで、7月に訪問する予定をしているというご説明があったかと思いますが、何人くらいを予定しているのかということと、交流に関しては大変良いことであると思うし、いろんな勉強になると思います。そういった中で、子どもたちが何かテーマと言いますか、こういうことについて交流の中で勉強をしてくるというようなテーマ的なものがあれば教えていただきたい。

次の163ページ、0004で広島平和記念式典に森地区で今回は参加 するというご説明があったかと思いますが、これについても人数的 なもの、何人くらいを予定しているか教えていただければ。以上で す。お願いします。

 ( 亀澤 進 君 )小島防災監。

( 小島行雄 君 )防災監です。ただいま中根議員の質問にお 答えします。同報無線、行政無線保守委託料ですけど、防災同報無 線の保守と行政無線と装置のことですけど、防災の方はやはり消防 団の活動とか、そういうことになっておりまして、行政無線、簡単 に言いますとそちらの方の無線点検となります。同報無線につきま しては皆さんお聞きしている普通の各戸にお知らせしている同報無 線の保守業務委託料となっております。それで159ページの防災行 政無線災害情報伝達強化事業ということで載せてありますけど、今、 行政無線というのはそれこそ無線同士しか会話ができないというこ とでありまして、役場には普通の電話があるわけですけど、今の行 政無線同士では3回線しか、3通話しかできないということになっ ております。今度この事業をやることによりまして、今までは無線 同士でしか通話ができなかったですが、その無線と役場の交換器を 通しまして、役場の中の内線と直接話をすることができます。それ につきまして今まで3回線しか無線同士は話が出来なかったですけ ど、これを行うことによりまして3回線だったのが7回線に増える ということで、また無線同士ではなくて無線と役場の中の内線と直 接話ができるようになりますので、そこら辺の事業を行いたいと思 っております。以上です。

議 長 学校教育 課 長 ( 亀澤 進 君 )塩澤学校教育課長。

(塩澤由記弥 君)学校教育課長です。ただいまの中根議員のご質問にお答えいたします。北海道森町の交流事業につきましてですけれども、参加の人数といたしましては、小学校5校それぞれ2名ずつ参加しまして10名、中学校も2校の2名ずつで4人で14人、あと引率の先生が4人と事務局1人の合計で19名で参加を予定して

おります。

目的につきましては毎年結団式ということで、団長を中心にその年のテーマというのを決めまして、そのテーマに基づいて事前に参加する子どもたちが、北海道の森町について調査して、それぞれのメインのテーマに基づいて個人個人のテーマを決めて、参加をしてくるということになります。なかなか小学生、中学生も北海道に行く機会もないものですから、やはり行く中でいろいろな人と初めての体験をする中で一回り大きくなって帰ってくるというような印象がございます。

続きまして広島平和記念式典の派遣事業でございます。こちらにつきましては先ほど来、ご案内のとおり森小と森中が今年の参加になります。それぞれ2名の4名が参加します。あと引率の先生が2名と事務局1人の合計で7人が参加予定をしております。以上です。( 亀 澤 進 君 )他に質疑はありませんか。

議長

12番、山本俊康君。

12番議員

(山本俊康君)何点か質問をさせていただきます。歳入の39ページ、土木債、今回、緊急浚渫推進事業債ということで、新しい事業として国の方から出たものを利用させていただいて、これは新堀川の浚渫に充てる事業だということで10分の10なのですが、これが上限の金額なのか。もっともらえるものならもっともらってたくさんやってもらいたいと思うのですが、この事業の、それぞれの行政にも配分をするという中でこういうことになっているかとは思っていますが、この点、どれくらい、上限はもういっぱいなのか、そこら辺をちょっと確認をさせていただきたいと思っています。

それから今度は歳出の方ですが、123ページ、先ほどもため池の調査の関係で質問されたわけですが、うちの方の善正庵池も対象になっているということですが、水稲もうちのもあそこの下で作付けをしていてあの水を利用しているわけですが、調査のボーリングをやるとなると堤防のところに穴を開けてボーリングをするのかと思っておりますので、水稲作付期の時だと多少、水門を開けに行った

りするのに、私も開けに行っているわけですが、支障がないかどうか、工期の方を少し教えていただきたいと思います。

それから141ページ、県単事業負担金4,000千円あるわけですが、 県の事業に対して町が負担するという中で、10パーセントの負担か と思いますが、県の事業ですのでこちら側は全然分かりませんので、 この4,000千円、10パーセントとすると4,000万円近いお金で工事を いろいろ各箇所やっていただけているのかと思うのですが、場所が わかりましたら少しお教えをいただきたいと思います。

それから143ページ、太田川原野谷川治水水防組合負担金861千円 あるわけですが、この組合の運営をしていくための負担金をそれぞ れの関係する磐田、掛川、袋井、森町で負担をして、全体で確か60 0万円の事業でこの組合を運営していくことだと思うのです。その 中で各それぞれの年度ごとの工事を、出ているものがあったもので すから調べてみたわけですが、平成27年に17億4500万、平成28年に 14億6800万、平成29年に14億8400万、30年に、ここへ来て急に上が って20億700万、令和元年についても20億700万というくらいの、だ んだんここへ来て非常に大きい数字で工事をしていただいていると いうことで本当にありがたいと思っております。実際にこの太田川 の私たちの森町の管内でも、いろいろ河川内に入って工事をしてい ただいて、昨年の実績を見ると森町の中の方でも1億8150万、これ くらいの工事を河川の中やっていただいて、これは洪水対策等々の 対応をしていただけていると思っているわけですが、こうした川の 中の工事については県の負担金というのは求められないのか。これ は治水水防組合の中の負担金のことが862千円出ているわけですが、 川の中の工事というのも負担金を求められるかどうか、ちょっとそ こを教えてもらいたいと思っております。

それからその下の方にさっき話をした河川改修工事の30,000千円、新堀川、小藪、一宮の小川ですか、あるということですが、これはの私たちの近くにもだいぶレタスを作っておられる方があって、レタス部会の方からも要望があって町へお願いをしているわけ

ですが、昨年の秋、台風がだいぶ近年秋に多く来ている、昨年は29 号まで発生している、そしてその前の年も29号まで、そして実際に 上陸しているのが、去年は5回上陸している。その前の年も5回、 通年の年だと2、3回で済むのを、だいぶ上陸が倍増している、台 風も多く発生している、しかも時間あたりの短時間雨量は凄いもの があるという中で、田んぼの方も秋、稲刈りが終わるとそれぞれの 皆さん方の田んぼは水口を切って、田んぼを乾かすような作業に入 る。一方ではレタスの定植が秋始まる頃にこれだけの台風が来ると 一気にその排水路に水が入ってきて、そしてそのレタスの圃場が冠 水してしまうという被害が出ている。一方排水路については、以前 もここ浚渫をしてもらったわけですが、また簾が溜まって、そして 浚渫をしないとうまく捌けていかないという事態になっている。そ ういう中でレタスの農家の方々からそういう依頼があって、今こう して新たな事業債で10分の10の事業でできるということになってい るわけですが、実際今度、今年秋、レタスを植える頃、10月頃から 植えていくはずなので、ここら辺がまたこの工期、その頃には実際 にもう浚渫もしていただいて、こうした冠水が治まるよう、そうし た事業、工期の中で終わってもらいたいと思うのですが、この工期 について少し教えていただきたいと思っています。

それから147ページ、公共下水道事業の特別会計として繰出金ということでここで162,062千円、これは以前からちゃんとした理由があって、下水の方に償還の金額に充てるということで繰出しをするということになりますが、今、下水の工期も3期が終わってこれから4期へ向けていくという中で、これから先、1期2期3期ずっとやってきたわけですが、この償還金額がこれから先多くなるとは思いますが、償還のピークが何年頃でどれくらいの償還の金額が必要になるか、分かりましたらそこだけ教えていただきたいと思います。以上です。

議 長 産業課長

( 亀澤 進 君 )長野産業課長。

( 長 野 了 君 )産業課長です。山本議員の質問にお答え申

し上げます。ため池の関係でございます。善正庵池の調査を行うということで、ため池の調査というのは全国的にも初めてでございます。町としてやったことがあるかというとないという中で、県の指導のもとに今までも事業構築しております。具体的に3本ほどボーリングをするわけでございますけども、実際に水が溜まった状態でできるのかとか、あとはいつやればいいのかということにつきまして、当然、水稲の作付等に影響がないように、ない時期にやっていきたいと思いますので、地元の方々と調整しながら、時期を踏まてやっていきたいと思いますのでご理解のほどよろしくお願いします。

議 長建設課長

( 亀澤 進 君 )中村建設課長。

( 中村安宏 君 )建設課長です。山本議員のご質問にお答え します。まず起債の関係、土木債の関係、39ページの土木債、緊急 浚渫推進事業債のことでございますけれども、これにつきましては 令和2年から令和6年、5年間の特別措置ということで聞いており ます。国全体の予算が、一応上限があるということでありまして、 それが900億円ということです。これに足しているかどうかという のはちょっと分かりませんけれども、今回、新堀川の浚渫を予算計 上をさせていただきました。これ以外に大規模に浚渫が必要なとこ ろがあるかどうかといわれると、今のところ大規模に浚渫が必要な ところというのは、これに合わせて小川も行いますけれども、これ も対象にしております。このような規模の浚渫というのが今のとこ ろちょっと自分は把握していないところがありますので、これがた くさん予算をつけていただけばたくさんできるということですけれ ども、その浚渫する場所としては、大規模にやれるようなところが ちょっと今のところ心当たりが、普通河川、準用河川の中ではない ということで、今回はこの金額をいただいて事業をしていきたいと いうことで、緊急浚渫推進事業債につきましては12,000千円の計上 ということになっております。

それから飛びまして141ページ、中ほどです。ちょっと下の方で

すけれども0002県単事業負担金について、この4,000千円の内訳、場所等についてということでございます。これは県が定めております静岡県の建設事業等市町負担金徴収条例という中で負担金が決まっておりまして、工事費の10パーセントということで道路事業については負担することになっております。この4,000千円を計上した場所につきましては、三倉地区の主要地方道藤枝天竜線、中野地区です。一ノ瀬から少し入った大洞橋辺りの拡幅改良についての費用として計上している。それから場所としましては、主要地方道の袋井春野線の三倉の大府川地区の事業でございます。あと同じ三倉地区の大府川地内には橋梁工ということで計上がありますけれども、橋梁に関しましては、市町負担から外れる事業ということになりまして、これは負担金ゼロで行っていただいております。

それから143ページの太田川原野谷川治水水防組合の負担金861千円につきまして、関連してこれは河川改修そのものの事業に対して、組合を通して組合に対して負担金を払うというような事業費割ということで、これは太田川原野谷川治水水防組合への負担金ということでございますけれども、県の事業に対して県が市町に払う負担金、河川については今まで払ったことはございません。全て県の事業ということで県単で行っている河川事業につきましても、負担金ゼロで河川改修を行っていただいているということでございます。

あと、同じく143ページの工事請負費、0002町単独河川改修事業の工事請負費30,000千円の工事の工期についてでございますけれども、これにつきましては、やはり雨期前対策という形で実施はしていきたいということで考えておりまして、具体的な工期というのはまだ定めておりませんけれども、関係の方とこれから相談しながら、工期はまだ調整していきたいということで考えております。以上です。

議 長上下水道課 長

( 亀澤 進 君 ) 岡本上下水道課長。

( 岡本教夫 君 )山本議員のご質問にお答えいたします。14 7ページ、公共下水道事業特別会計繰出金ということでございまし て、162,062千円の計上でございます。この中身につきましては、 平成16年度から26年度までに借り入れしました起債の元金分と、平 成16年度から平成31年度に借り入れました起債の利子分の合計プラ ス起債の対応できない、例えば上水道の補償工事の設計委託である とか、共同水道の切り回し等の、起債が対象にならない部分の合計 を足しますと162,062千円ということでございます。それからどの 辺りの年度がピークになってくるかということでございますけれど も、償還表を見ますと令和6年あたりから徐々に増えてきまして、 令和14、15くらいまでがピークではないか。金額で言いますと約18 5,000千円くらいということでございます。以上です。

議 長 12番議員 ( 亀澤 進 君 )12番、山本俊康君。

(山本俊康君)歳入の方の土木債、緊急浚渫推進事業、全国で900億ということで、5年くらいあるのではないかということですが、なかなか採択基準があって小さなところまでというのはなかなか無理だという中で、大きい浚渫の事業があった場合に手を挙げて、この採択基準に則った形で事業を進めるということだと思います。全国で900ですので、手を早く挙げっことなるのかとは思いますが、ある程度浚渫をしてもらいたいところ等については、二級河川は県の方がやってくれるものですから、町で持っている排水路という形になると思います。細かなところまで手が届くような採択基準であればまた手を挙げていただいて、どんどんこの事業を取り入れていただきたいと思っていますが、採択基準等々の難しいところがあるかどうか、そこら辺今一度お聞きをさせていただきます。

議 長建設課長

( 亀澤 進 君 )中村建設課長。

(中村安宏 君)建設課長です。県の方からいただいた資料を読み上げさせていただきますけれども、対象経費については、土砂の除去等に係る費用について対象だということになっております。河川につきましては、市町が管理する準用河川、普通河川が対象になるということで聞いております。区間や堆積土砂等に応じて実施区間を優先順位付けして、河道の流下能力等の確保のための目

標を設定して申請するということになります。これから起債を申請する中では、この計画を作りながら申請していくということになっていくのではないかと思います。ちょっと私、財政部局からちょっと違うものですから詳しいことはなかなかお答えできませんけれども、委員会が財政部局、第一だということで私が代わりに分かる範囲で答えさせてもらっていますので、以上でございます。

議長

( 亀澤 進 君 )12番、山本俊康君。

12番議員

(山本俊康 君)私、一なので一の方に関係するかもしれませんが、この事業、町が管理する普通河川も良いということですね。ということは椋地も対応できるようになるのではないかと思うけども、だいぶ椋地も傷んでいるところが多くて、椋地のことも、また普通河川でこれが使るのであるならば、ぜひ、椋地の改善もしていただけたらと思うのですが、最後にそれだけ。

議長

( 亀澤 進 君 )中村建設課長。

建設課長

( 中村安宏 君 )建設課長です。椋地については、土砂の浚 渫ということでこの起債が適用されるということですので、今、傷 みと言われましたので、どのような状態かですね、

12番議員

( 山本俊康 君 )崩れていて、下にかなり土砂が溜まったり しているならば使えるのかと、取り除くという意味で。

建設課長

( 中村安宏 君 )まずは現場を確認して、対象になるのかど うか、その上でまた協議させていただきたいと思います。以上です。

議長

( 亀澤 進 君 )他に質疑はありませんか。

4番、加藤久幸君。

4番議員

(加藤久幸 君)160・161、10款1項2目、事務局費の中の0002事務局経費、この中のいじめ問題対策連絡協議会委員報酬、それといじめ防止等対策推進委員会委員報酬、大変似たような名前なのですが、この方達のこの内容の違い、仕事の内容、それと確認のためなのですが、説明あったかと思うのですが、その下の方の通学用バス運行委託料の内容を今一度お聞かせいただきたいと思います

それと先ほど来、托治議員から質問があったと思うのですが、幼稚園、小学校、中学校のグランドピアノ、アップライトピアノの調律、年4回とおっしゃいましたが、規定があるのですか。調律の、何か月に1回くらいやらなければいけないとか、全体の中で台数もかなり多いものですから、その辺の期間の説明を今一度お願いしたいと思います。

議 長学校教育課 長

( 亀澤 進 君 ) 塩澤学校教育課長。

(塩澤由記弥 君 )学校教育課長です。ただいまの加藤議員のご質問にお答えします。始めに、いじめ問題対策連絡協議会といじめ防止等対策推進委員会について説明をさせていただきます。対策協議会につきましては、いじめ防止のための連絡調整を図ることを目的といたしまして、各小中学校、高校も含め小中高校、または生徒指導の先生、警察、民生委員さんの代表、保護者等、30名以内で構成されるものです。いじめ防止について連携を図るための組織でございます。それに対しまして、森町いじめ防止等対策推進委員会というのは、その中で、検討とはまた別に重大事態、いじめに関しまして重大事態が起こった場合の対応を具体的に図る組織として、構成員として学識経験者、弁護士、心理士、スクールソーシャルワーカー、医師等、計5名で組織をするものでございます。

二つ目のご質問でございます。通学バス運行業務委託料について 説明をさせていただきます。こちらの委託料につきましては、今年 度4月から泉陽中学校の統合、泉陽中と森中学校の統合に向かいま して、通学の足であります通学バスの確保のために検討した新たな 取り組みでございます。まず一つ目が大河内線、現在町営バスであ る大河内線の終点が森林組合前で、そこから森中に通うとなります と、秋葉線に乗り換えて森中学校の入り口まで向かうというような 実態がございます。今後、小学生も利用するということも含めて検 討いたしまして、乗り換えのための不安と言いますか、手間を解消 するために直通バスとして、朝、森林組合前から森中学校入口まで バスを直通として運行するという費用がまず一つございます。それ と現在、秋葉線の路線から離れた地域、三倉地区において田能、中野、大久保の地区が最寄りのバス停から距離があって、通学に不便であるという実態がございますので、それを解消するためにNPOやまゆり三倉さんでの取り組みによりまして、その田能、中野、大久保地区を巡回して、子どもたちを最寄りのバス停である一の瀬まで送るということを計画しております。それが、3月から9月の間は1日6便、朝1便と帰り5便ということになります。10月から2月の間は全部で5便ということを考えております。それら二つの取り組みを合計いたしまして、3,277千円ということで計上をさせていただいております。

あと三点目のご質問でございますけれども、グランドピアノ、アップライトピアノ等の調律でございます。こちらは特に規定でありますとか、年に何回調律しなさいというようなルールはございませんけれども、やはり式典に使うということがありますので、例年ですと年度末、卒業式・入学式の前に調律を行うということを行っております。調律につきましては年一回行っております。以上です。

議長

( 亀澤 進 君 )他に質疑はありませんか。

( 発言する者なし )

議長

( 亀澤 進 君 )「質疑なし」と認めます。

日程第31、議案第31号「令和2年度森町国民健康保険特別会計予算」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

( 発言する者なし )

議長

( 亀澤 進 君 )「質疑なし」と認めます。

日程第32、議案第32号「令和2年度森町後期高齢者医療特別会計 予算」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

( 発言する者なし )

議長

( 亀澤 進 君 )「質疑なし」と認めます。

日程第33、議案第33号「令和2年度森町介護保険特別会計予算」

を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

7番、吉筋惠治君。

7番議員

( 吉 筋 惠 治 君 ) 一つだけ分からないので勉強のためにお聞きいたします。歳出の25・26ページ、3款4項1目、任意事業費の中の、0001任意事業費から下へ下がってきますと、扶助費で成年後見制度利用支援事業という欄があります。1,656千円、これは今、後見制度が運用されていまして、その後ちょっと私自身がよく分からないところがあるのですが、確か後見制度は家庭裁判所や弁護士、司法書士、そういうところから後見人を選ぶという制度だと思うのですが、選ばれるとその支払いというか費用が確か月2万円だったと思うですが、この1,656千円というのは1年間にすると2万円なら24万で、そういうことで積算がされているのか、他にも要因があるのかちょっとその辺りが分からないので教えていただきたいと思います。

議長

( 亀澤 進 君 )平田保健福祉課長。

保健福祉 課 長

(平田章浩君)保健福祉課長です。吉筋議員の質問にお答えします。扶助費につきましては、月々のその方の扶助費、後見人さんに払われる扶助費の金額につきましては、家庭裁判所で金額を決めていきますので、こちらで決めるということではないものですから、人によってそれぞれ違いはございます。以上です。

議長

( 亀澤 進 君 ) 7番、告筋惠治君。

7番議員

( 吉筋惠治 君 )なぜそういうことを聞いたかというと、目安として確か2万円前後というのが決まっているらしいですが、先日、新聞で生活支援重視の観点から、今後は最高裁がその支援員というか後見制度の委員に、仕事の内容によって3万円から約6万円に振り分けていくということが書いてあったものですから、このことについてほとんど私知識がなかったものですから、これは今、森町でどのくらいの利用者がいるのか、それで2万円で年間24万で割るとこれが出てくるのかというちょっと単純な計算をしたのです

が、この利用の人数というのは、今、分かっていらっしゃいますか。

議 長 ( 亀澤 進 君 )平田保健福祉課長。

概 女保健福祉課 長

( 平田章浩 君 )保健福祉課長です。 告筋議員の再質問にお 答えをさせていただきます。先ほど私の説明がちょっと不足してい た点もあったかと思いますけど、金額につきましては家庭裁判所で 金額を決めてはきますけども、予算上は、在宅につきまして28千円、 施設入所の方で18千円ということで、それぞれ3名ずつで予算の方 つけさせていただいております。予算を計上させていただきまして、 1,656千円という金額になっております。この単価が変わるのは、 もちろん内容、どんなことをしているのかということによって金額 は変わってきます。先ほどありました弁護士がお金の管理等をして いると結構金額が高くなるであるとか、社福士が生活の部分でサポ ートをしていると少し金額が安いとか、いろいろございます。その 成年後見の後見人につきましても、三職種ということで、司法書士 と弁護士と社会福祉士の三職種の中から家庭裁判所が選んで指名を してくるということになりますので、こちらとするとどんな職種の 方でいくらでというのはすべて家庭裁判所の方で決められてきてい るということになります。以上です。

議長

( 亀澤 進 君 ) 7番、吉筋惠治君。

7番議員

( 吉 筋 惠 治 君 ) ついでにもう一つ教えて下さい。その場合は後見人がこちらの自治体の方へ、その決められた金額を窓口へ取りに来れば支払うという形になっているのか。それから仕事内容によって金額が違うというその検証はしているのか、ただその金額を届け出によって支払うのか、そのことを最後に教えてください。

議 保健福祉 課 長 ( 亀澤 進 君 ) 平田保健福祉課長。

(平田章浩君)保健福祉課長です。質問にお答えをさせていただきます。金額につきましては、後見人がついた時に家庭裁判所から通知が来まして、いくらですという通知がこちらにも来ますので、それで月々の金額はこちらで把握をさせていただきます。お支払いにつきましては、後見人さんからこちらに請求をいただきま

して、こちらから後見人さんの口座と言いますか、本人の口座にお支払いをさせていただいて、本人の口座から後見人さんが引き出すということをさせていただいております。具体的にその方がしっかり後見人の活動をしているかどうかということにつきましては、家庭裁判所の管轄になりますので、そちらについてはこちらでは特に監査をするということはしてございません。以上です。

議長

( 亀澤 進 君 )他に質疑はありませんか。

( 発言する者なし )

議長

( 亀澤 進 君 )「質疑なし」と認めます。

日程第34、議案第34号「令和2年度森町公共下水道事業特別会計 予算」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

8番、中根幸男君。

8番議員

(中根幸男君)一点だけ質問させていただきます。13・14ページ、1款2項1目、下水道建設事業費、0002下水道整備事業費の委託料の関係です。計上額4,000千円ということでございますが、これにつきましては、全体事業計画の見直し調査、検討そして計画策定業務の委託料ということであります。これは令和2年から3年にかけて、債務負担も含めて5期以降の区域について調査をかけていくということでございます。そこで、全体事業費の見直しとあるのですけども、今後、太田川の左岸の方まで進めていくかどうかというところを検討していくということであるかどうか、その辺ちょっと伺います。

議 長

( 亀澤 進 君 ) 岡本上下水道課長。

上下水道 課 長 ( 岡本教夫 君 )上下水道課長です。ただいまの中根議員の ご質問にお答えします。13・14ページの委託料でございますけれど も、令和2年度にこの4,000千円、令和3年度に残り2,500千円とい うことでございまして、全体で6,500千円ということで委託をかけ てくということでございます。議員おっしゃったとおりでございま して、第5期、全体計画で言いますと今、令和元年度が第3期の最 終年度ということでございまして、第4期につきましては、令和2年度から令和6年度まで、地区で言いますと天宮と城下になりますが、これが第4期の事業になります。今、全体計画の見直し調査・検討・計画ということでございますが、これにつきましては第5期以降の計画ということでございまして、第5期につきましては、第5期につきましては大田田地区になります。円田地区と第6、第7期については太田川の左岸の地区ということになりまして、こちらの調査を下水道事業の計画の本当に妥当か、経済性はどうか等々を改めて再検証するということでございます。具体的には基礎調査、当然地理的な、地形的な特性の把握であるとか、また人口や家屋数の現況と見通しとか土地利用状況、水環境の現況、将来人口や家屋数、計画汚水量の原単位それから処理区域の設定、最終的にはと言いますか、下水で言う整備した集合処理の方が有利なのか、浄化槽の個別処理の方が有利なのか等々につきまして再検証をして、最終的な結論を出していきたいというような業務内容でございます。以上です。

議 長 8番議員 ( 亀澤 進 君 ) 8番、中根幸男君。

(中根幸男君)状況はだいたいよく分かりました。先ほどの第3期までですか、これの借入総額のピークが令和14年から15年で、約1億8千万円ということでございます。私の記憶ですと、この全体計画、5期以降を全て含めてやりますと3億以上の償還になると記憶しているのですけども、そうしたことを見ますと将来的には財政面も含めて再検討していきましょうという考えでよろしいかどうか。

議 長 上下水道 課 長 ( 亀澤 進 君 ) 岡本上下水道課長。

( 岡本教夫 君 ) 今の再質問にお答えいたします。全体を全て整備した場合は、今、中根議員おっしゃるとおりの金額になってくるかと思いますので、その辺りの事業費も、先ほど申し上げましたとおり経済性も特に重要なものですから、その辺りも含めて計画の再検証をしたいという理解で結構でございます。以上です。

議長

( 亀澤 進 君 )他に質疑はありませんか。

10番、西田彰君。

10番議員

(西田 彰 君 )歳入の5・6ページで、公共下水道事業負担金が昨年度よりも減額になっている中で、使用料に関しては同額ということは、なかなかこの収入が増えてこないということになります。一方、国庫支出金は、水の安全・安心基盤、今後、国からの補助金が減ってくるのではないかということが言われている中で、今回は41,000千円ほど多く補助されるということですけども、その辺はどのような状況が生まれたのでしょうか。

議長

( 亀澤 進 君 ) 岡本上下水道課長。

上下水道 課 長

( 岡本教夫 君 )上下水道課長です。使用料につきましては、年間の有収水量を約369,000立方メートルを見込んでおります。それに基づいて歳入予算を立てておるわけでございますけれども、だいたい今年度の実績で言いますと、日当たり990立方メートルくらいが有収水量として浄化センターの方に流入しておると言ってような状況になっております。それからの国庫補助金につきましては、令和8年までに、10年で下水整備を既成しなさいということで、国の方から通達が来ておりまして、その中で重点メニューといたしまして、下水道の未普及対策ということで普及の進んでいない地域に関しましては、なるべくたくさんの交付金をつけてくれるといったような状況の中で、令和元年度につきましても、補助の申請に対しまして100パーセントの内示をいただいて、事業を進捗しておるところでございます。以上です。

議長

( 亀澤 進 君 ) 10番、西田彰君。

10番議員

( 西田 彰 君 )負担金が前年度よりも減額になっているということは、それだけ接続の方が少ない、戸数も減ってくるということだと思いますけども、その辺はそんなふうに捉えてよろしいでしょうか。

それから下水道事業債、17ページに30年から令和2年度の現在高 見込額が入ったわけですけども、30年から216,720千円くらい増え てきているわけです。このまま続けて最後の期を迎える頃には、こ れがどのくらいに積み上がっているのか、計算されておりますでしょうか。

議 長

上下水道課 長

( 亀澤 進 君 ) 岡本上下水道課長。

( 岡本教夫 君 )上下水道課長です。下水の接続の関係でご ざいますけれども、前年度に下水道を整備しまして、次の年から下 水道を利用できるといった状況になりましても、やはり宅地内の工 事費というのは個人のご負担ということになりますので、なかなか 金銭的に簡単に接続ができないというお宅も当然ございます。参考 に申し上げますと、平成30年度までに下水道接続数というのは952 件ございまして、平成28年くらい、やっぱり森の街中へ入ってきた くらいから徐々に接続数が若干減少傾向に来ているというのは確か に数字的にも出ておりますので、間違いのない事実かとは思います。 それにつきましても、前年度、公共桝をつけていただいたお宅につ きましては、接続のお願いということで次の年に必ずお伺いして、 接続のお願いをしているということで、それは毎年欠かさず繰り返 してやってきているところでございます。先ほどの償還の話ですけ れども、ちょっとそこまでの数字を私の方、手元で把握してないも のですから、一度お調べさせていただいて、またご回答させていた だきたいと思います。以上です。

議長

( 亀澤 進 君 )他に質疑はありませんか。

12番、山本俊康君。

12番議員

(山本俊康 君)先ほど、中根議員からも話があったですが、 5ページには債務負担行為、5期以降の計画ということで、2,500 千円の債務負担行為の内容は出ているわけですが、今、3期でこれ は5期の計画、4期が、今年から4期に入るということですが、で きれば、以前から私どももらっていますが、1期2期3期それぞれ の工期の一覧表、いろんな延長であるとか載っているものが前から もらっていますので、できればこれ皆さんに、まだできてないかな、 できた時点で配っていただけたらどうかと思っています。

それからこの下水をやることによって、メリットは浄化センター

で綺麗にした水を小藪川に出しているわけで、小藪川の水質がどう変わってきたかというようなこともメリットとしてあるわけで、これも以前から5月、8月、11月、2月、それぞれの年度の森地区、谷中地区、浄化センター放流水ということで実績をもらっていますので、できればこれまた皆さん方にお配りをしていただけたら、いろんなことが分かるのではないかと思いますので、その資料を委員会にまた出していただいて、委員会でまた検討していただくというようなことも結構ではないかと思います。

それからあと、浄化センターの電気の契約先が、以前中部電力から関西電力に移ったのではないかと思うのですが、その移ったことによる電気量等々のメリットが出ているかどうか、その一覧表があれば出していただいたらどうかと思いますが、いかがでしょう。

議長

( 亀澤 進 君 )ここでお諮りします。本日の会議時間は森 町議会会議規則第9条第1項の規定によって、午後5時までとなっ ておりますが、議事の都合によって延長したいと思います。

お諮りします。

この採決は起立によって行います。

本日の会議時間を延長することに賛成の方は、起立願います。

(起文全員)

議長

( 亀澤 進 君 )起立全員です。

従って、本日の会議時間を延長することは、可決されました。 岡本上下水道課長。

上下水道

長

課

( 岡本教夫 君 )上下水道課長です。河川水の放流水質とそれから第1期から第3期及び第4期の計画の表ということで、また委員会の時にお配りさせていただきたいと思います。

それから今の浄化センターの電力の関係でございますけれども、 昨年度の7月から、中部電力から関西電力に電力会社を移行してお ります。これによりまして、約40万円程度ですけれども、電気量が 削減されているという状況でございます。以上です。

議長

( 亀澤 進 君 )他に質疑はありませんか。

( 発言する者なし )

議長

( 亀澤 進 君 )「質疑なし」と認めます。

日程第35、議案第35号「令和2年度森町大久保簡易水道事業特別会計予算」から日程第37、議案第37号「令和2年度森町大河内簡易水道事業特別会計予算」まで議案3件を一括議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

3番、岡戸章夫君。

3番議員

( 岡戸章夫 君 ) 3番、岡戸です。この三つの簡易水道事業ですけれども、三倉地区で飛び地で大久保、三倉、大河内とあるわけですけれども、毎回予算書が出されますとおり、そんなに各水道事業の規模は大きくないわけです。こういった処理とか、水道課さんの方で管理するのが、わずかな事業の中で三つも持っておられるというのは非効率ではないのかとある程度こちらでは思います。早い話が統合したらどうかということもあるのですけど、ただ実際にそうしたことによって受益者の方がデメリットが出るようであれば、それはそれで地元としては困るので従来どおりお願いしたいと考えますけれども、そこら辺の実際の受益者それから行政の方の進め方とか、そこら辺の見解をお聞かせいただきたいと思います。

議 長 上下水道 課 長 ( 亀澤 進 君 ) 岡本上下水道課長。

( 岡本教夫 君 )上下水道課長です。ただいまの岡戸議員のご質問にお答えいたします。三簡水につきましては確かに小規模でございまして、大河内に至りましては、今、15戸というような給水戸数でございます。統合したらどうかというのも当然考えないわけではないのですが、国の方からも公営企業化ということで求められてまして、簡易水道事業につきましても経営戦略を立てて公営企業化の方に移行していってくださいと国からはそういう指導をいただいております。ただし、実際に経営戦略を立てまして、その経営のことを考えて、例えば上水道に統合するといったことになりますと、当然、料金は今とは全然違う金額に上がっていくわけでございまして、その辺が町の中で、今、上水道として使っている水質と同じ水

質、水量が確保できるかといわれますと、それは莫大なお金を掛けない限りできないという話になるものですから、非常に今、困難な 状況にあるといったところが現状でございます。以上です。

議長

( 亀澤 進 君 ) 3番、岡戸章夫君。

3番議員

( 岡戸章夫 君 )私が今、質問しているところは、大久保、三倉、大河内の三つを一つにしたらということで、森町と一緒にというそこまでの飛躍した話ではないのですけれども、そこら辺でもやはり、あまり地元にとってメリットがないから今のままの方がいいというお考えなのか、お聞かせください。

議長

( 亀澤 進 君 ) 岡本上下水道課長。

上下水道 課 長 ( 岡本教夫 君 )各施設に水源があって、配水池があって、ポンプ場があってというところで、今その三つの地区にやはり管理人さんがいて、検針もしていただいてということでやっておるところでございます。大久保の方に大河内まで検針に行ってくれとか、なかなか距離もありますし、この三つだけを統合してと考えるのは、今のところちょっとその考えはなかったものですから、どちらかといえば上水の方に統合するというような方が可能性としては高いのかなと思っていたものですから、ちょっと回答としてあれですけれども、この三簡水のみで統合ということについては、今のところ考えてはございません。以上です。

議 長

( 亀 澤 進 君 ) 3 番、岡戸章夫君。

3番議員

( 岡戸章夫 君 ) その考えは了解しました。非常に各簡易水道とも非常に規模が小さいので、今後何か補修等、事業をやったりする時に、例えばいろんな補助金等で事業を進めたいという時に、あまり小さくて補助金を受けられないとか、そういう対象から外れるとか、そういったこともちょっと心配した上での今の質問ですので、そういったことがなければ、また水道課さんにとっても別にそんなに事務手続き等が煩雑でなくて、問題なければ従来どおりでもいいかと思いますけれども、補助金とかの交付の時に影響は出ないのか、それを一つ教えてください。

議長

長 | ( 亀澤 進 君 ) 岡本上下水道課長。

上下水道 |

課 長

( 岡本教夫 君 )上下水道課長です。簡易水道の要件としましては、101人以上5,000人未満というような要件があったかと思いますので、実際に県の方に届け出てある認可の数字がどうかというのは、今、ここではちょっと資料がないものですから、問題があるかどうかということでちょっとご回答しかねるところでございますので、もう一度確認させていただきたいと思います。以上です。

議長

( 亀澤 進 君 )他に質疑はありませんか。

( 発言する者なし )

議長

( 亀澤 進 君 )「質疑なし」と認めます。

日程第38、議案第38号「令和2年度森町水道事業会計予算」を議 題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

10番、西田彰君。

10番議員

(西田 彰 君 )令和2年度の森町水道事業会計予算、1ページの総則のところで業務の予定量、これは昨年度からかなり違いがあるのかどうか、その辺ちょっとお願いします。

議 長

( 亀澤 進 君 )岡本上下水道課長。

上下水道 課 長

( 岡本教夫 君 ) ただいまの西田議員のご質問にお答えします。まず、給水戸数でございますが、対前年プラス20戸を予定しておりまして、6210戸。それから年間総給水量についてですが、2,289,000立方メートルということで、対前年25,000立方メートルの減となっております。1日平均給水量も、それに伴って6,271立方メートルですので、前年に比べて減少しているということでございます。戸数が増えて給水量が減っているのはなぜかというところもあるかと思うのですけれども、戸数につきましては、やはりアパート建設等が影響しているのかというところでございます。それから給水量の減少につきましては、やはり人口減少によります自然減と、各家庭のトイレとか洗濯機等が、節水型の器具を皆さん当然使われているということで、その辺の節水型器具の普及等々、一番の理由

は人口減少であるとは思うのですけれども、その辺が絡み合って減少しているという見解でございます。以上です。

議 長

( 亀澤 進 君 )10番、西田彰君。

10番議員

(西田 彰 君 ) 一戸あたりの、消費税が10パーセントに、消費税反対といつも言ってきたわけですけど、消費税10パーセントになって2パーセント引き上げられたというその各家庭の負担というのが、平均的に2パーセント上がった分がそのまま上がったのかどうかというのと、それと最終処分場の利用量、それとスマートインターの関係は変化がありますでしょうか。

議長

( 亀澤 進 君 ) 岡本上下水道課長。

上下水道課 長

( 岡本教夫 君 )給水収益につきましては、対前年比で言いますと3,565千円の増額となっております。それから一宮最終処分場の状況でございますが、総給水量としましては、平成30年度と令和元年度を対比しますと約9,700立方メートルの減ということになっております。それから今、パーキングの方はちょっと手元に資料がないものですから、葛城さんの方はちょっと今ございますので参考までに申し上げますと、葛城ゴルフ場さんも約3,100立方メートルの減ということでなっております。その理由はちょっと特定できませんが、今年度当初はダムの渇水ということがありまして、この葛城さんであったり処分場につきましても、節水のお願いに私どもの方も行かせてもらっているというのも、微々たるものかもしれないですが原因の一つかと思っております。以上です。

議長

( 亀澤 進 君 )他に質疑はありませんか。

( 発言する者なし )

議長

( 亀澤 進 君 )「質疑なし」と認めます。

日程第39、議案第39号「令和2年度森町病院事業会計予算」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

1番、川岸和花子君。

1番議員

( 川岸和花子 君 ) 森町病院というのは非常に、町立でありな

がらすごく町民に近い病院だと思って、すごいなと思っているのですけれども、昨年度の9月に再編、統合とかの話が出た時に、やっぱり森町病院の名前も挙がっているのですけれども、今年度も5億の一般会計からの流用ということで、予算の方では340,000千円となっているのですけれども、結構差があると思ったのですが、1ページ目の外来患者数とかを聞くと減っている、でも入院患者の方で増えているので増えているというお話だったと思うのですけれども、この先、森町も人口も減っていきますし、安定的な経営を継続していくためにも何か特化していくとか、他の地域から来ていただくような計画とかそういうのがあるのか、何か今後の経営的なものの方向があるのかと思って質問させていただきます。

議 長 病 院 事務局長 ( 亀澤 進 君 ) 高木病院事務局長。

(高木純一君)病院事務局長です。今のご質問にお答えをさせていただきますけれども、それこそ議員おっしゃったように再編、統合の話が9月頃出たりということで、いろいろ病院も対応があるわけですけれども、5億の繰り入れという件、当初340,000千円ということですけれども、こちらについてはまた、今、当初予算の中で申し上げるのもなんですけど、例年の例で行きますと年度間の中であと2回ほど補正をして、最終的に5億になるというのがここ数年の繰入の方法という形になっております。

それから人口減少もあると、そういった中で患者様が少なくなっていく、その辺どうかということですけれども、その辺は確かに重要な問題かと思います。ただの経営改革プランにも書いてございますけれども、高齢者人口は当面増加、森町も高齢者が非常に多い中で森町病院、そして家庭医療クリニックの方で住み分けをしながら、かかりつけの方で診ていただく部分、専門的なお医者さんに診ていただく部分というような形で医療の住み分けをしながら、適切な運営をしていきたいと考えております。

それから特化的なということですけれども、ご存知のように中東 遠 5 病院で連携をする形になっております。特に磐田病院と中東遠 総合医療センターが高度急性期というところに特化する。森町病院については、特に地域の医療に特化するという、この5病院の中で住み分けをしながら、地域の中で患者様もそれぞれ適切にと言いますか、そういった病院に行っていただくことで、医療を適正に行っていったり、健康を維持していただくということができていると思います。これについては地域医療構想調整会議というものが県主催で行われたりもしていますが、中東遠地区については非常に先進的な取り組みができていると、ですので先ほど出た統合、再編の話についても、このエリアについては実態としては問題ないのではないかということで、県の方でも考えていただいている状態です。以上です。

議長

( 亀澤 進 君 )他に質疑はありませんか。

( 発言する者なし )

議 長 ( 亀澤 進 君 )「質疑なし」と認めます。

以上で、議案に対する質疑は全部終了しました。

お諮りします。

議案第3号から議案第18号まで、及び議案第25号から議案第39号まで、合わせて31件については、お手元に配りました「議案付託表」のとおり、所管の常任委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

( 「異議なし」と言う者多数 )

議 長一( 亀澤 進 君 )「異議なし」と認めます。

したがって、お手元に配りました「議案付託表」のとおり、それ ぞれ所管の常任委員会に付託します。

なお、委員会審査の経過並びに結果については、3月24日の本会 議において報告を願います。

日程第40、陳情第1号「児童生徒専用スクールバスに係る陳情」を議題とします。

本陳情は、本日これを受理しました。

職員に標題と陳情者名を朗読させます。

(職員朗読)

## 議長

長 ( 亀 澤 進 君 )本陳情については、お手元の「陳情文書表」のとおり、第一常任委員会に付託します。

なお、委員会審査の経過並びに結果については、3月24日の本会 議において報告を願います。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

次回の議事日程の予定を報告します。

3月23日午前9時30分、本会議を開会し、一般質問を行います。 本日は、これで散会します。

( 午後 5時20分 散会 )